

72-421

町田柳塘居士新著

古英雄之傳

東京 晴光館發行

明治
43. 3. 19
東京

我邦は、建國以來、二千五百有餘年、東洋の一隅に獨立して、未だ曾て一たびも、外國の侮を受けず、皇統連續として、世界無比の光榮を有する所以、列聖の餘烈に由る也。雖も、亦尙武の俗、萬邦に卓絶して、名將勇士の踵を接して、躍出するにあり。方今戰捷の餘威に乗じて、海外發展の機運に向ひ、武士道鼓吹の聲盛んなるも、國家固有の元氣、益々旺盛なる証にあらずや。爰に古英雄豪傑の言行を録して、子弟讀書の料に供するも、亦無用の業にあらざるべし。

明治四十三年二月五日

南窓の梅花將に齋を破らんとする時

江東隱士誌す

古英雄の佛

目次

(一) 目次

一	調伊企儺	一
二	捕鳥部萬	五
三	藤原保昌	九
四	源義家	一三
五	源義經	一七
六	渡邊競	二一
七	木曾義仲	二五
八	平知盛	三一
九	平盛嗣	三五

一〇	三浦義明	三九
一一	畠山重忠	四四
一二	朝夷義秀	五二
一三	楠正成	五五
一四	畑時能	六〇
一五	篠塚重廣	六七
一六	本間忠秀	七三
一七	菊池武時	七八
一八	太田道灌	八三
一九	陶興明	八七
二〇	吉川經基	九四
二一	上杉輝虎	九八

二二	宇佐美定行	一〇二
二三	山本晴幸	一〇七
二四	立花道雪	一一二
二五	毛利元就	一二七
二六	山中幸盛	一二一
二七	織田信長	一二七
二八	小早川隆景	一三〇
二九	伊達輝宗	一三四
三〇	新納忠元	一三九
三一	豊臣秀吉	一四三
三二	淺野長政	一四七
三三	黒田孝高	一五四

三四	前田利家	一五九
三五	細川忠興	一六三
三六	蒲生氏郷	一六八
三七	竹中重治	一七四
三八	加藤清正	一七九
三九	加藤嘉明	一八四
四〇	堀尾吉晴	一八九
四一	藤堂高虎	一九四
四二	本多忠勝	一九九
四三	石田三成	二〇三
四四	直江兼續	二一一
四五	大谷吉隆	二一六

四六	平塚爲廣	二二〇
四七	眞田幸村	二二五
四八	後藤基次	二三〇
四九	塙直之	二三三
五〇	山田長政	二三九

古英雄の倂目次終

古英雄の俤

町田柳塘著

一 調伊企儼

伊企儼の祖先は、百濟の弩理使主なり、弩理使主應神の朝に歸化して、其曾孫彌和、顯宗の朝に調首を賜ふ、伊企儼欽明帝の時、調吉士と稱し、紀男麻呂に従ひて、新羅を征し、軍敗れて擒へられ、屈せずして斬らる。

首を擧げて四邊を見れば、新羅の兵士、身の周圍を十重二十重に取巻きて、鐵の這ひ出づる隙もなく、劍戟を立て連ねて、最嚴かに固めたり。

殿上には衣冠列を正して、中央に儼しげなる髯面は、問はずと知

れし新羅王、何やら侍臣に命を傳ふれば、更に兵士に傳へて、伊企
儼の縲紲を緩め、

「如何に伊企儼、汝の武勇は我國王も感賞まし、殺すべも罪を
宥して召使はんとの御誼なり、有難く御受け申せ、

と云ふに、伊企儼は首を左右に打振り、

「否々、我は飽までも日本の天皇に忠義を盡すものなり、新羅王こ
そ日本の天皇に降参して、身の安穩を圖るが好し、さなければ百

萬の大軍海を渡り來て、たい一戦に攻め撃たれて、新羅の社稷の
滅亡は目の前にあり、其時泣面搔いて臍を喫むも詮ないこと、

と眼を睨らして云ひければ、新羅の君臣は打笑ひ、

「さて、此窮狀になりても、性懲なき風瀨漢、それ素裸にせよ、

と罵りつゝ、衣服を奮ひて、秋の枯野に立てる叢薄の如く、鋒先を
揃へて素肌不差付け、

「汝、日本の方へ尻を向け、日本の大將我尻を喫へと高聲に呼べ、

否されば此場に於て、時を移さず、汝の生命を召上よと云ふ國王
の御誼なるぞ、いざ、

と責め立れども、伊企儼は死を覺悟したる大磐石の心、微懼とも動
かず、眼を閉ぢて語無し、

「さて、手に餘る大膽の奴、

と五六人の敵兵、躍りかゝつて、伊企儼の手を捉り、髪を握み、無
理に引起して、日本の方に尻を向けさせ、押伏せて、

「どうぢやく、これでも日本の大將尻を喫へと吐かさぬか、吐か
さぬうちは斯うしてくれる、

と笞杖を揚げて、背骨も砕けよと打叩くに、伊企儼は漸く頷いて、
「應、然らば國王の仰せに従ひ申すべし、

と云へば、敵兵も手を緩めて、

「それ早う、
と下知する語の下、伊企儼は向き直りて、國王のはうへ尻を押向け、
掌をもて打叩きつゝ、破鐘を撞くが如き大音にて、

「新羅王我尻を喫へ、
と叫び終り、心地好げに呵々と打笑へば、王は赫と怒つて、

「汝、無禮者、
と罵り狂ひ、士卒に命じて、舌を鈎断せしかば、鮮血淋漓として口
に溢れしも、更に屈する氣色なく、兩眼を瞋らして、王を睨みたる
顔色最凄まじ、王はいよく怒りて、其眼を抉り、手足を截断して、
遂に殺したり、

伊企儼新羅に渡るとき、久しく彼國に駐在する心なりしかば、妻
の大葉子と子の男子を伴ひ行しが、同じく捕虜となりて、艱苦を嘗
め、伊企儼の殺さるゝや、新羅王男子を召して、其屍を見せしむる

に、男子父が無残の最後に驚き悲しみ、屍を抱きて慟哭したるが、
其まゝ息絶えて空しくなり、妻の大葉子も、悲哀の餘り、歌を詠じ
て曰く、

韓國のきのべにたちて大葉子は
領巾ふらずもや大和へ向きて

とこれも絶食して、夫子の跡を慕ひ、黄泉の人となりぬ、異域に擧
はれて、かゝる惨死を遂ぐるまで、皇國を忘れぬ忠義の魂は、實に
敬まふべきものならずや。

二 捕鳥部萬

捕鳥部萬は物部守屋の下官なり、守屋蘇我の馬子と權を争ひて、
其攻殺せらるゝや、萬兵一百に將として、守屋の邸宅を守り、
僅かに身を以て脱がれ、茅渚有真香邑に走り、妻と訣れて、山

中に匿る、馬子物色して之を獲、遂に殺さる。
 夕月の影は、山の端に隠れて、木下暗の彼方に蠢く影を認めたる
 衛士の面々、

「それ萬奴が來をつたぞ、
 と赫き合ひ、五百餘人勝手に利器を振り翳して、我こそ功名して、
 大臣の恩賞に預らんと、勢ひ猛に驅け出す折しも、傍の鉞がざわ〜
 と音して、數多の伏兵が撃つて出でなん光景なり、

「萬奴には伏勢あるぞ、油断して不覺を取るな、先づ此鉞を……
 と一同は鉞の中に驅け入り、彼方此方と敵を捜せども、最早逃げ走
 りしか、人影は更に見えず、

「さては彼方ぢや、取り逃すな、
 と又も走り出す後の鉞にざわ〜と云ふ物音、五百人が取つて返し
 て、斬入れども、矢張眼に遮る敵はなし、こは萬の謀策にて、鉞の

竹に繩を結び、其處此處引廻らして、揺り動かせば、人の在る如く
 見えて、討手の心を惑はし、數多の伏兵あるやう装ふなり、されば
 唯一人の萬を、數百人の從卒あるものと心得て、右に走り左に驅け、
 奔命に疲れたるが、果は僞兵の計を知りて、萬の逃ぐる路に待受け、
 此方より逐ひ追れば、流石の萬も今は進退谷りて、心ならずも落ち
 行く途に、どつと起る呐喊の聲、射かくる箭は、田面に蝗の飛ぶが
 如く、さしもの萬も三面六臂ありとて、脱るべきやうなく、射縮め
 られて大音揚げ、

「如何に討手の人々、萬は天皇に叛き奉つる心露ほどもなし、行く
 行くは皇國の楯ともなりて、忠義のために生命を捧げん覺悟なり
 しが、守屋殿が罪もなくして、朝敵の汚名を受けしを悲み、聊か
 力を盡したるのみ、汝等事の顛末を知りもせで、此萬を追ひ討つ
 ことの怨めしさよ、いで此上は我技倆のほごを知らしてくれん、

と弓に矢を注へて射返せば、萬一人のため三十餘人射殖されたり、己れも全身に立つ矢蝟の怒れる如く、血に塗れてまだ斃れもやらず、刀を抜きて咽喉に差貫ぬき、最美事なる最後を遂げたり、かくて河内の國司より、萬が鬪死の狀を奏聞せしに、馬子の沙汰として、大逆無道の罪に擬し、屍を斬りて八段となし、八つの國々に分ち梟したるが、其日に當りて、晴れたる空俄かに掻き曇り、時ならぬ驟雨、篠を束ねて投ぐるが如く、おごろくと鳴る神の音凄じく、世の人は萬が死靈の祟りよと云ひ合しが、斯る勇士を其罪にもあらぬ罪に陥れて、空しき骸にまで極刑を加へたるを、天神地祇の怒りたまひしにやあらん。

こゝにまた萬の伺ひならしたる一頭の狗あり、萬の最後まで付き、纏ひ、主に力を添ひけるが、萬の死したる後は、其屍を誰りて片時も離れず、如何にも悲しげに吠えて、寄り附く人々に噛み付き、遂

へども去らず居たりしが、梟せし首を咬へて逃げ去り、一の古塚を求めて、其首を藏し埋め、晝夜其側に在りて、墓を守るものゝ如く、遂に食を絶ちて、餓死したり、萬が忠烈の氣象、動物にまで及びしものと覺しく、比類稀れなる事なりけり、守屋が馬子と争ひて、亂臣の名を得たる理非は措置いて、萬が最後の悲壯慘絶、鬼神を泣かしむるの概ありと云ふべし。

三 藤原保昌

保昌は大納言元方の孫にして、右馬權頭致忠の子なり、丹後、大和、攝津等の守を歴任して四位に至る、當時武藝を稱する者平致頼、平維衡、源頼信及び保昌を以て四天王と爲す、長元九年七十九歳にして卒す。

保昌曾て其任國丹後に赴かんとして、路與謝山を過るに、彼方の

樹下に馬を駐めて休らふ一人の老翁、鬢髪は越路の山々に降り積む雪かと怪しまれ、額には大磯小磯に打寄する波を疊みて、手足の萎えたるさまは薬屋の軒に百日も干せし大根の如く、皮膚の色日に黒みて、眼の光も薄く、古びたる狩衣こそ着たれ、吹けば飛ぶやうなる身の軽き山賊の翁とも見えけるが、保昌主従の来るを知らぬふりして、鞍の前輪に倚りかゝり、居眠りたる大膽の舉動に、供の侍は敦圀きつゝ、

「さてく無禮なる下司の老翁、國の守の行途を塞ぎて、知らぬ顔するこそ憎らしけれ、ソレ者共馬より曳摺り下して打懲せ、と云ふを、保昌は制して、
 「否々、卒爾な事して後悔すな、あの老翁が馬を乗り据へて、轡を控へしさまを見るに、武藝に覚えあるものぞ、汝等迂濶に手出しせば、蹄に懸けて踏み殺されん、心して通れ、

と戒めて、其處を過ぎ去り、まだ幾何も往かぬに、磯と出で遇ひしは、豫ねて見知れる平致經何れも騎馬にて、鞍の上の式禮も終りし後、致經の云ふやう

「たい今それへ馬に乗りし老人の往かれしは見懸け給はざりしやと保昌は打領きて、

「如何にも一人の老人を見たるが、何人に候ふやらんと問へば、致經

「あれは小官の父の平五太夫、禮に習はぬ田舎老爺の事ゆゑ、何か無禮の儀もあらば、御宥免に預りたし、

と慇懃に會釋して、立ち去りたり、保昌後影を見送りて、供人に打向ひ、

「それ見よ、彼の老翁こそは、今の世に弓矢の手練と呼ばるゝ備中椽致願、汝等が手出しせば、眠れる虎の髯を曳くにも似たる危き

所爲にてありしぞ。

と云ひければ、供の侍は身を震はして、恐れける。致頼が年老ひても衰へぬ武藝の嗜みも感すべきことなれども、一目見てそれと知りたる保昌が平生の用意も、寔に得難き名將の器と云ふべし。

晃々と照る冬の月は、瑠璃の如き空に懸りて、嚙腕たる笛の音は最明かに聞えたり、夜は太く深けて、茫々たる草原に、蹣跚り居る一人の男、笛の音を慕ひて、驅け出す目先には、狩衣着たる優美の官人、一管の笛を口にして、悠々と歩み行くにぞ、此方は腰の業物を抜き放ちて、背より斬り付んとせしが、物に壓えたる如く、手腕痺れて自由ならず、抜きたる太刀を提げたるまゝ、茫然たり、暫時あつて又振閃かす刃の光は月影に映りて、時ならぬ電光の目にや入りけん、官人は回顧り、大喝一聲

「曲者

と呼びかけられて、此方の男は地に平伏し、五體震ひて語無し。

「汝は山賊か野伏の類よナ、着たる物も薄ければ、さを寒うこそあらん、よし／＼余が暖き衣を取らするぞ、供して來よ、

と云ひ棄て、又も笛を吹きすさびつゝ、とある門邊に立寄り、

「こゝは我邸なるぞ、暫く待て、約束の衣を得させん、

と内に入りて一襲の衣を持ち出で、

「寒くば又來よ、

と手渡して門を閉ぢたり、これぞ保昌其人にて、沈勇にして物の情を知る心のほごぞ奥床しきかぎりなれ。

四源義家

義家は伊豫守頼義の子なり、初め頼義八幡太神劍を賜ふと夢みて偶々義家生る、故に八幡太郎と稱す、永承中父に従ひて安倍

貞任を討ち、永保三年鎮守府將軍兼陸奥守となり、又陸奥の亂を夷ぐ、騎射に巧みにして、其の武功は天下に冠たり、後世武を以て著はるゝ者大半源氏に出るは、義家の餘烈なり、陸奥の豪族安倍頼時は、其劫略するところ、南は白河關に至り、北は率土濱に及ぶと云へば、其土地の廣大知るべし、衣川を根據として、山を負ひ川を帯び、天府の險要を守り、國守の制令を奉せず、貢賦を掠奪して、富強敵するものなし、而も頼義、義家父子の威武によりて、一朝誅滅せられ、其子貞任は戦死し、宗任、家任、則任等は、相率ゐて降附歸順す、

康平七年三月、頼義父子諸降虜を將て京師に入れば、朝廷大に其勲勞を賞し、降虜は罪を議して、夫々海島に配流せられしが、中に就て宗任は、特に義家の請によりて、罪を赦し京師に留められたり、抑も義家は何を以て獨り宗任を赦せしぞ、其勇猛材武を愛して、

之を臣隸として用ひんがためなりき、其父を誅し、其兄を戮し、而して其弟を臣として、朝夕左右に近侍せしむるとは、義家の大膽も亦驚くべきかな、況や勇猛世に類少なき宗任の如きものをや、

果然宗任は復讐の志を抱けり、されども未だ其時機を得ざりき、一夜義家は婦人の乗るべき輿に身を托して邸を出でぬ、行くところは何處ぞ、豫ねて馴染める隠し妻を訪なり、祇園の片邊りたる一軒家、門に輿を昇き据へて、輿丁は何處へか立去りぬ、側に残るは宗任唯一人、四邊は寂として、咫尺も辨せぬ暗の中に、腕を扼して、慷慨の情に堪えず、あはれ我父は六郡の豪帥として、國守にも勝る權威を有し、兄貞任は腰圍七尺四寸の偉男兒、打物取つて、天が下に敵無しと云はれたれど、此君一人のために、打滅されたる無念さよ、よし／＼多年の間、積り／＼し怨を霽さんには、究竟の首尾と、

思ひ定めたる宗任、奥の垂簾を掲げて、窺かに中を窺ひ、右の手に
 緊く握り詰めたる匕首の光は、暗にも閃めきて、あはや義家の生命
 は霜に飽ける木葉の、夜半の暴風に誘はるゝよりも危し、
 宗任が胸の鼓動はいよゝ高まりて、巨濤の打つ如くなり、全身の
 血は沸々として沸き返り、毛髪悉く逆立ち、眦は裂けて齒を切ばり、
 秋野の荒鷹が、鶴を狙ふが如き光影なり、
 されども義家は快く打睡れり、胸々たる罎の聲は、沈々たる夜の寂
 寞を破りて聞えぬ、

さても恐ろしき大膽よナ、我ほどの敵を朝夕側を離さず、狗兒の如
 く驅使ふさへ、其の心を測りかねたるが、今此場に於て、斯く打眠
 るは、眞實の油断なるか、それとも我心を試さんためなるか、いや
 く是程の大將に、少しも油断のあるべきやうなし、迂濶に手出し
 せば、眠れる獅子は、突然に躍りかゝりて、我頭をや噛まん、危う

斯く心付けば、心の底より、義家の度量の寛かなるに推服して、
 仇の怨も忘れ果て、たゞ茫然として、夢の如き心地なり、
 これより宗任は全く心を傾けて義家に服事し、又異心を挟むこと
 なし、義家が沈勇にして能く人を懐くること此一事を以て、知るべ
 きなり、

天仁元年義家が六十八歳にて卒するや、宗任髪を薙ぎて僧となり、
 九州に至りて老す、肥前の松浦黨は其子孫なりと云ひ傳ふ。

五 源 義 經

義經の武功赫々、今に至るまで、兒童走卒も皆知るところなり、
 而して跼天躋地、遂に偏阪に敗死す實に悲むべし、而して世に
 傳ふ、義經實は奥州に死せず、海を航して薩州に至り、金に事

へ、範車大將軍源光祿と稱し、今の清朝の祖となると、未だ眞偽を知らず、

文治元年二月十六日義經將に讃岐の屋島に渡り、平氏を殲さんとす、此時後白河法皇義經の勇武に信賴して、専ら京師を守らしむ、義經去れば京師空虚となり、如何なる變あるやも測られずと、大いに宸慮を惱まして、大藏卿高階泰經をして、義經の後を逐しめ、院宣を傳へ云ふ、

「大將たるものは妄に輕しく進むべからず、宜しく自愛して、唯命を傳ふべきのみ、進んで敵を破るは褊褊の任なり、卿其れ歸つて、銳氣を養ひ、

と恩眷殊に隆なり、義經之に答へて曰く

「天恩洪大、臣が一介の軀に對して、眷遇の渥き、こゝに至るは、謝する辭なしと雖も、士卒に先ちて、命を録鏑に殞す、臣が平生

の願なり、

と泰經も之を止むること能はずして、京に歸りしかば、法皇益々御心を痛めて、其凱旋を祈りたまふ。

斯くて義經は、船艦を渡邊、福島に集めて、海を渡らんとするに、南風兩日に涉りて、波濤大いに怒り、船艦半破れ、夜に入りて北風吹き返しければ、義經蹶起して曰く、

「平軍を殲さんと欲せば、此風に乗せざるべからず、と諸將士を戒めて發せんとす、皆諫めて云ふ、

「連日の颶風に船の損傷多し、之を繕はざれば、海を航するに堪えず中途必ず覆溺の患あらんと義經聽かず、

「船の修繕を加ふるうちには、敵も其備を爲さん、必勝の道は、敵の不意を襲ふにあり、汝等覆没の難を恐れば、初より船に乗らざ

るに如かず、
諸將士も黙して止む、水夫等も亦拒みて曰く、

「此大風には到底船を出すべからず、出せば決して生くるの理なし、
と、義経怒つて、之を叱し、伊勢義盛等弓に矢を注して、

「大將の命を聽ざるものは、悉く射殺さん、

と水夫等を脅かすにぞ、進むも死し、退くも死す、死は一なり、何
れにしても免れざれば、寧ろ龍神の思ふまゝにまかせんとて、遂に

纜を解く、されども發するもの纜かに五艘、乗るところ百五十騎
に過ぎず、義経の船獨り篝火を點じて衆を導き、攝州福島より阿波

の尼子浦まで、三晝夜の船路を四更の頃より、天明に至り、僅々二
刻にして達す、其風力の迅快知るべし、平氏は遂に其不意を襲はれ

て屋島を逐はれたり、要するに鴨越と云ひ、屋島と云ひ、義経の
戦略は、たゞ膽氣を主として、死地を犯して、敵を襲ふにあり。

六 渡 邊 競

競は嵯峨源氏にして、白河院の北面となり、源三位頼政に隸す、
頼政以仁王を奉じ、平氏を討ちて敗るゝや、競奮戦して之に殉
じ、天下其忠勇を稱す、

頼政の長子伊豆守仲綱、一の愛馬あり平宗盛之を借らんとす、仲
綱其奪はれんことを懼れて與へず、頼政諭して漸く之を與へしむ、
宗盛大に客を會して、其馬を庭上に曳かしめ、仲綱の二字を額上に
烙記して、自ら之に騎り、

「仲綱走れ、仲綱止まれ、

と恣まゝに鞭撻を加へければ、客皆哄笑す、仲綱之を聞きて憤怨に
堪へず、父頼政に告げて、遂に共に平氏を圖るに至れり、
斯くて其謀洩れて、頼政父子以仁王を奉じ、宇治に奔るや、渡邊

競從ふに及ばず、衆之を誘はんと欲す、頼政止めて云ふやう、
「競は招すとも、必ず來るべきものぢや、義に背き恩を忘れて、平
氏に従ふものでない、

と其まゝに棄て置きたり、蓋し競の邸六波羅に近く、平氏に悟らる
ゝを恐れてなり、宗盛、頼政父子の脱走するを知るや、先づ人を競
の許に遣はし、之を招きて、顔色を和らげ、

「こりや競、汝は三位入道が高倉宮に謀叛を勧め奉り、南部に出奔
せしを存じ居らう、

と問ふ寢耳に水の一言に、競は心中大に驚きながら、從容いて、

「イヤ入道殿は、近頃小子を嫌ふて、暫く伺候もせねば、左様の事
少しも存じませぬ、

と答へたり、宗盛重ねて、

「さりとは云ひ、三位には恩顧の汝、今より馳せ參つて先途を見届

くる所存であらうかの、

「否々、小子も嵯峨源氏の嫡流、今更見棄てられたる身が、何てふ
後を慕ひませうや、左程に意氣地なき競ではありませぬ、

「然らば三位を追討の人数に加はりて、天晴の功勳を建る心がある
かどうぢや、

「相公のお許しがあれば、決して辭退は致しませぬ、

「三位が白髪首を取る心があるか、

「御念には及び申さぬ、

「おゝ潔い返事ぢや、急ぎ準備を致せ、

「畏まりました、が一つ此處にお願いが御座りまする、

「何ぢや、

「他でも御座りませぬが、小子軍陣に乗るべき馬の持合せもなく、
相公へ御奉公始めに心のまゝの働きも出来かねる次第、あはれ御

既の中より一頭御拜領を仰せ付られたく存じます。
「おゝ道理ぢや、何れ此れと云ふより例の仲綱奴を曳き出して取らせん、

と例の仲綱と烙印ある馬を曳出して賜はれば、競は翩然と打乗り、我郎へ馳せ歸り、更に宗盛の二字を馬の額に烙印して、六波羅の門前に至り、

「宗盛驅けよ、宗盛走れよ、

と高聲に呼びながら、彼方此方を乗り廻せば、宗盛聞きて、大いに怒り、

「さては彼奴に驅られたか、それ討取れ、

と士卒に下知して、逐ひ驅けさせしが、競は悠々として、立去りながら、

「汝等能く宗盛に傳へよ、渡邊競は源家譜代の郎黨、三位殿に生命

を捧げて、御奉公致す覺悟ぢや、旗色を見て、二心を抱くやうな武士ではないぞ、

と罵しりつゝ、宇治の方へ驀地に驅け出し、仲綱に追ひ付きて、此事を語りしかば、仲綱も其志に感じたり。

斯くて宇治の戦に、競は頼政父子と共に、平氏の大軍を引受けて、思ふさまに働さ、討死したるが、其勇名は、宇治の川瀬と共に、永久に流れて竭きざるなり。

七 木曾義仲

義仲は源爲義の次男帶刀先生義賢の子なり、義賢姪義平のため武州大蔵館に戦死す、義仲時に二歳、畠山重能其幼を憐れみ、齋藤實盛に托して遁れしむ、實盛又之を信濃に送り、權守中原兼遠をして育せしむ、長じて後平氏を都より逐ひ斥け、一時朝

日將軍と稱して、天下の畏懼するところなり、但山野に生長して不學無術、禮法の何物たるを知らず、舉止朴野、都人士に嘲笑せられしが、天皇の爛熳亦愛すべきものあり、

「法皇の御使とは誰かと思ひしに鼓の判官か、好うこそ來をつた、さて其の御使の趣きは如何に、

と狩衣の袖を捲り上げて、何の禮義もなく問ひければ、知康最不興氣にて、

「院の宣旨を読み奉れば、枯木にも花咲き、空飛ぶ鳥も落るといふほどなるに如何に木曾殿とは云ひ、大切のお役目を蒙り、罷り向ひし小臣に、何の式禮もなく、無作法にも問ひ給ふものかな、宣旨を承はりたくば、衣冠束帯にて御出迎ひあれ、と苦り切て云ふ顔を義仲熱々見て、

「アナ笑止や、鼓奴が眞面目腐つて何をかいふ、宣旨を聞かせぬと

云へば、聞かぬまでの事ぢや勝手にせい、

と云ひ棄てたるまゝ内に入らんとすれば、知康は驚いて、呼び止め、「然らば餘儀に及ばぬ宣旨の趣を申し聞かせん、源義仲都を警固すべき身にありながら、士卒の取締りを忽諸にして、上下の迷惑此上無し、速かに武士共の狼藉を制し止め、麓下の萬民をして安堵せしむべきものなり、宣旨の次第は斯くの通り、速かに御受けあれ、

と云ふ語の終らぬに、義仲呵々と打笑ひ、

「武士共の亂暴は、此義仲の知つた事かは、さる無用の宣旨は、速に持歸れ、

「然らば宣旨を御受けなされぬか、遠勅の咎めも御厭ひは御座らぬか、

「エ、喧囂しい鼓奴ぢや、

「木曾殿には小臣を指して鼓々と云はるゝが其の理由を御存じなるか、

「理由は知らねど、鼓と云へば洛中に知らぬものはあるまじ、

「然らば全く御存じないと見えるナ、

「アハ、、鼓の代りに頭を打擲けと云ふことでもあらうか、イザ

此方へ來れ、義仲が打つて遣はす、

「こは怪しからぬ事を承はるものかな、小臣の父朝親は壹岐守に任

じ、小臣も左衛門尉、檢非違使の職に居り、院の御所の御覺えも

目出たき身にて、鼓を打つに妙を得たれば、世の人鼓判官とこそ

は呼び馴れたるなれ、然るに鼓代りに頭を打つなどは、法外の無

禮、苟且にも院の御使を侮り辱しむる段、其罪輕からず、此趣早

速馳せ歸つて奏聞せん、後にて悔み給ふな、

と怒りにまかせて罵りつゝ、立歸る後影を見送り、

「誰かある、彼奴を叩き殺せ、

と教圍さしが、今井兼平諫めて之を止めたり、知康は院の御所に馳

せ歸りて、義仲が宣旨を奉せず、刺へ無禮の過言斯くく、と尾緒を

添へて奏聞すれば、法皇も大いに怒り給ひ、知康に命じて義仲を征

伐せさせ給ふ、義仲斯くと聞いて、數多の兵士を院の御所なる法住

寺に差向け、火を放ちて燒撃せしかば、公卿、殿上人、上臈方は

東西に遁げ走り、火に燒かれ、流矢に中り、生命を失ふも多かりけ

り、天臺の座主明雲法親王、同く長吏圓慧法親王も亂兵のために、

無殘の最後を遂げたまひぬ、

斯くても義仲は猶飽足らず、法皇を攝政基通の邸に幽閉して、ま

すく我意の舉動多く、麾下の將士を會して、

「今より天下の事は我思ふまゝに執行ふべし、汝等も此義仲に附従

ふこそ幸ひ、官位職祿も望み次第にせよ、大納言なり中納言なり、

遠慮は無用ぢや、此義仲は帝の位に即かんと思ふが、帝は嬰兒のなるべきものにて、今更義仲が嬰兒にもなれねば、先づこれは見合はせ、院の御所にならんとするも、法皇は老老の入道、義仲が急に年老ふることもあるまじ、且つ法師になるは嫌ぢや、さては何にならうナ、おゝさうぢや關白々々、關白は年も義仲ほどにて、法師にてもなし、

と云ひければ今井兼平諫めて

「攝政關白は藤原家の嫡宗にあらねば、任せられぬ例に候、

と止めければ、義仲重ねて、

「然らば判官代は如何に、

と問ふ、こは當時檢察を掌る役にて、人々の恐れ敬ふものなれば、

義仲の目には大臣納言の如く貴きものと見えしならん、兼平も打笑ひて、

「判官代は彼の奴の如き卑しき役にて候

と云ふに

「ナニ奴奴と同一とナ、それは嫌ぢや、さらば院の御厩の別當とな

り、良き馬のありたるを選み取り、乗試してくれん、

とは實に無邪氣なる大將なりき、

八平 知 盛

知盛は清盛の子、重盛宗盛の弟なり、平治元年八歳にして從五位下に叙せられ、累遷して從三位左兵衛督中納言となり、院厩

別當を兼ね、壽永四年四月長門の塩浦に戦死す、時に三十四歳、

後を顧みれば、烟焰天を焦して、昨日までは諸歌管絃の遊興に、

世の亂れを知らぬさまなりし上臈人の泣き號びて逃げ走れば、源氏

方の荒くれ武者が追ひ迫りて、矢叫びの聲に膽を冷すばかりなり、

前は漫々たる海の面に、小舟を浮べて逃げ出すもの數知れず、されども船の數は乗る人々に比して九牛の一毛、乗り遅れしものは、むざ／＼敵の獲物となる萬死の場合、進んで水に溺れんか、退いて火に焼かれんか、將白刃の下に生命を奪れて、屍を濱邊に曝さんか、何れにしても一死は免れぬところなり、これを壽永三年の春、一谷没落して、平氏の一族安德帝を奉じ、四國に走る時の光景なりけり。「ソレ知盛を逃すな、新中納言を討取れ、と口々に罵りて追ひ來るは、武藏の兒玉黨、豫て知盛が、武藏守たりしとき、其顔を見知り居るより、我討取つて功名にせんと競ひ蒐れば、あはや知盛も脱れ得まじと見えたるに、其子武藏守知章、十七歳の少年にて、父の前に立塞り、

「此敵は小子が引受けて一戰致せば、父君早く御船に召させ候へ、と群る敵の中に躍り込みて、縦横無盡に切り立て難立て、遂に討死を遂げたりけり、知盛は此隙に漸く乗船したるが、我子の戦死を悲みて、

「子は死して親は遁る、他人若し斯る事をなさば、我其面に座すべきなれど、今は我身の上となりて、是非もなし、

と血の涙を絞る心を哀れなる、又知盛が乗り棄てたる馬の汀に立ちて、主戀しとや思ひけん、此方に向ひて高く嘶くを田口茂良、屹と目を注げ、

「あら惜しき名馬よ、敵に得さするも惜しければ、射殺したまへ、と云ひけるに、知盛は頭を掉り、

「否、彼馬は久しく我を載せて力を勞し、今日此處まで落延びたるも、此馬のためなれば、さる無残の事が如何でなるべき、

と畜馬にさへ情ある名將の一言、茂良も呀と感歎したりける、斯くて一年の間、屋島、壇浦と、波の上に漂泊ひて、壽永四年の

四月には、いよく一門擧つて、海の底に沈むべき時に迫れり、能登守教経が最後の奮闘花々しく、數多の敵を殺すを見て、
「如何に能州、此期に及びて名もなき雑兵を討取り、罪障造りして何にかせん、早う最後の覺悟を致し候へ、
と云ひし心の奥床しさ、女房共が泣き叫びて、合戦の事を尋ぬるに、打笑ふて、

「お、汝等が東男に遇ふも少時の後ゆる、其準備せよ、と戯るゝ語の中には、死に臨んで優容迫らざる大度量を示し、船中の穢れ物を悉く海に投げ入れて、清らかに掃き淨め、叔父門脇中納言教盛と並び坐して、共に屠腹せるさま如何にも美事なる最後やと、敵の將士も一同感歎したりしとぞ、智仁勇の三徳を具へて、重盛の弟たる名を耻かしめざる此知盛の如きは、古今の武將中にも比類稀なる人なれども、大夏の傾かんとするや、一木の支ふべきにあらず、

空しく塩浦の藻屑と消え失せしは、惜みても餘りあることと云ふべし。

知盛次子あり、知忠と云ふ、一族西に奔るとき、甫めて三歳、乳母子紀友方に伴はれて、備後に匿れ、後伊賀に移り住み、平氏亡びて後五年、盛嗣、景清等の諸舊臣之を擁して、平氏の再興を圖りしが、頼朝の妹婿藤原能保に攻圍せられて、逃るゝに由なく、遂に自殺し、平氏の祀全く絶えたり。

九平 盛嗣

盛嗣は祖父を主馬判官盛國と云ふ。父は越中守盛俊、剛勇衆に勝れ、一谷に戦死す、盛嗣越中二郎兵衛と稱し、右兵衛尉たり、父に似て魁梧膂力多く、諸處に戦功あり、屋島の役、知盛將士を激勵して曰く、誰か義経を獲るものぞと、盛嗣奮つて曰く、

我豫め義經の状貌を偵知す、短身矮軀、挟んで海に投ずるは易々たるのみと、乃ち戦國中物色して、義經の側に近き、鐵搭を以て其兜を釣し、殆んど之を獲んとし、小林宗行に妨げられて果さず、平氏滅亡後跡を晦して、窃かに頼朝を窺ひしが、平知忠兵を京師に擧ぐるや、出で、之に屬し、知忠敗死するに及び、脱れて但馬に走り、國人氣比道廣に仕へ、姓名を變じて、馬卒となれり、道廣の女其風骨の凡ならざるを見て、懇懃の情を通せしが、道廣も其盛嗣たるを察知して不問に措く、道廣京師に赴くや、盛嗣請ふて之に従ひ、故の妾を訪ひ、舊觀を尋ぎしに、妾の家人後患を慮かりて、之を源氏に告げ、遂に捕はれて刑に遭ふ。

今まで鴛鴦の襖を共にせし女は、俄に鴟梟の慾を恣まゝにして、陽は後朝の別れを惜む風情に見せて、空涙を拭ふも面憎し、

二世と喫りし女が心變りして訴へられしとは夢にも知らぬ盛嗣、夏の夕の暑さを忘れんとて浴みせる折を窺ひ、氣比道廣の妹婿朝倉高清が、十餘人の壯士と共に、盛嗣を取圍み、大音揚げて、「やア平家の殘黨越中二郎盛嗣、其處動くな、鎌倉殿の嚴命によりて、汝を召捕らため、朝倉高清が向ふたり、尋常に縲紲を受けよ、と命はれば、盛嗣も覺悟を極めて、

「おゝ高、高、鎌倉の嚴命とナ、汝等如きに捕はるゝ盛嗣ならねど、今此處を逃げ延びては、今まで盛嗣と知つて知らぬさまにてもなし、庇蔭ひくれたる氣比殿が、鎌倉の咎めを受けて迷惑せん、一日の情にも百年の生命を縮むるが武士の道、神妙に縲紲を受くべし、いざ、

と高清の前に進み寄りて、解き棄てありし腰帶を取り、

「疾くこれをもて縛められよ、

と兩手を背に廻して蹲踞れば、高清も其義に厚き志を感じて、緊縛たる上、鎌倉に押送したり、頼朝親く召して、自ら鞫問するやう、「如何に盛嗣、汝は平家の中にも聞ゆる勇士でありながら、何故一の谷にも壇浦にも討死せず、うかくと生き残り、斯く捕虜の身となりしぞ。生命が惜しいか、如何に盛嗣、と云ふに、盛嗣は威丈高になりて、頼朝の顔を吃と睨め返し、「イヤ生命が惜しと思へば、此度とて斯く囚はれて、將軍の前には來ぬ、

「さらば何故今まで逃げ匿れしぞ、
「他でもない、平氏の落胤一人を尋ね出して、更に一たび旗揚げせん心あればこそ、

「お、健氣なる汝が志、敵ながらも頼朝感じ入たるぞ、然し左程忠義に篤き汝が、先頃九郎判官の傍近く仕へたる由に聞及ぶ、此儀

は如何に、

「判官は我一門を壇浦に打沈めたる當の仇ゆる、一太刀なりと怨みんものとの隙を窺ふたれども、流石は判官、身に毫髪の油断もなく、遂に怨を返さず、徒に過ぎたれば、此度は將軍に近き、平生の鬱憤を晴らさんものと覺悟を極めたる折柄斯くの仕合せ、最早我運命もこれ限り、早首打つて、將軍の身の安泰を圖りたまへ、と聊かも臆する色なく述べければ、朝頼も其忠勇壯烈の意氣を賞して、生命を助けんとせしが、後の禍を恐れて、遂に殺したりき。

一〇三浦義明

義明は桓武天皇の皇子葛原親王九代の孫にして、三浦大介と稱す、源頼朝兵を石橋山に起す時、義明八十九歳の老齡を以て之に應援し、其敗るゝや、衣笠城に嬰守し、相摸、武藏の諸豪來

り攻む、義明奮闘して死す、頼朝頼府を開くに及び、其奮功を録して、子孫皆寵榮を得たり、義明多子あり、曰く杉本太郎義宗、曰く三浦荒二郎義澄、曰く大和三郎義澄、曰く多々良四郎義春、曰く長井五郎義季、曰く森六郎重行、曰く佐原十郎義連等なり、義宗の子和田義盛最も世に著はる。

小勢なれども、必死を極めたる三浦勢には敵しかねて、颯と引退く綴黨に入替り、城門近く押寄せし村山の金子十郎家忠、鞍壺に伸上りて、

「やア云ひ甲斐なき者共よナ、敵の大將は老耄れて鬪體に銳着せたる如き大介一人、何の恐るゝことやある、此の十郎がたゞ一揉に揉潰してくれん、

と罵りつゝ、下知を傳へて無二無三に攻めかゝるを、城の狭間より篤と見濟したる義明、

「おゝ金子の十郎か、渠奴頭殿(義朝)の恩祿を腹の裂るほど食ひ込みながら、佐殿頼朝に仇なす人非人、泣面搔せて遣るも一興、こら孫の小太郎は居ぬか、小太郎々々々、

と呼ぶ聲の下より、孫の義盛進み出で、

「義盛は御前に居りまする、何の御用
 「おゝ小太郎、あの十郎奴を一矢に射て取れ、仕損じて笑はるゝな、
 「畏つて候、

と弓に矢を注へて、彼方を睨まへ、
 「如何に十郎殿、遠路のところ御苦勞に存する、よつて和田の小太郎義盛が、祖父大介の命令を承はり、御挨拶のため一矢進上仕る、御遠慮なく御受取り下されい、
 と云ふより早く、よつと挽いてひやうと放つ矢は高鳴して、家忠の肩の邊へグサと立つ、流石剛氣の十郎も痛傷を負て馬より落つるを、

弟の近範馳寄りて、肩に引懸け退きたり、されども多勢を待みに、攻め来る寄手は雲霞の如く、三浦勢も懸命の働さして、寄せつ返しつ挑み戦ふ光景を、打視りたる義明、

「エ、小兒の遊戯に等しき軍の仕様、此大介の目にはまだるうて見ても居られぬ、總じて軍といふものは、子は父の屍を乗り越え、兄は弟の首級を蹴散して、敵に向ふものぢやぞ、互ひに生命を惜むやうな卑怯の舉動して、何程の功名になる、いで此大介が、軍の仕様を教へてくれん、者共馬曳けッ、

と呼び立つれど、九十に近き老體が、争か自ら手を下すこととなるべきかと、何れも顔を見合せて、答ふるものなかりしかば、義明は越路の雪とも見紛ふ白髪頭を振り立て、土手ばかりの齧を噛み、

「咄、此大介の下知を背くか、身体自由ならず、踏踏く足を踏みしめて、廣椽にと起んとするも、

立ち出づれば、孫の義盛が止むを得ず、階下に馬を曳き据えたり、

「お、小太郎、其方も此祖父の供をするか、愛い奴ぢや、

と馬に乗らんとしても年老いたる身の悲しさ、腰痠えて鞍に取付き得ざれば、六人の士卒が抱え扶けて尻を押し、辛うじて馬の背に攀上り、

「ソレ小太郎續けッ、

と鞭を揚げて馳せ出んとするを、

「先づく、お待ちなされ、

と馬の轡を緊と捉へしは荒次郎義澄、見るより義明大いに怒つて、
「やア次郎、其方達が生命を惜んで軍らしき軍をせぬ故、此大介が最後の一戦を見せて遣はすところぢや、それに何ぞや、馬の口を

引止むるとは不覺な奴、其處退けッやい、

と鞭を以て義澄の面を丁と撃つ、撃たれて怯まぬ義澄は、

「イヤ父上が何と仰せられても此處は放しませぬ、兄弟と族一残す討死致した後はいざ知らず、此義澄が斯くある上は、父上の御手は借り申さぬ、」

「ウム然らば早う討死せい、」

「畏り奉る、それは兎に角と先御休息、」

と數多の子弟が、漸く宥め賺して、出馬を遮り止めしが、敵勢ますます加はりて、衆寡敵し難きを知りたれば、義明は子弟を諭して頼朝の後を逐はしめ、其身はたゞ一人衣笠の孤城に踏み止まりて、潔き最後を遂げ、老木の果は哀れなれども、鎌倉山の花と咲き誇る子孫の榮えは、大介が皴腹より迸しり出でたる血汐の痕なりき。

一一 畠山重忠

重忠は桓武天皇の皇子葛原親王の裔にして平氏なり、其家系は

下の如し。

葛原親王—高見王—高望王—良文村岡五郎と稱す—忠頼—將桓—武基—武

綱—重綱—重弘—重能畠山莊司と稱す—重忠

母は三浦義明の女にして、幼名を氏王丸、世に秩父二郎と稱す、年十七、源頼朝に従ひ、鎌倉幕府の草創に大功あり、元久二年北條時政の圍るところとなりて、武州二股川に闘死す、時に年四十二、世之を冤とす、子重保、重季等同じく難に死す。

文化五年、頼朝大兵を發して、藤原泰衡を征するや、泰衡熱借山に壘を築き、庶兄國衡をして之を守らしむ、壘濠の廣五丈餘、逢隈の巨流を引きて之に注ぎ、要害頗る堅固なり、重忠先鋒の命を受け、一撃之を破り、進んで朝日山を踏んとす、其夜三浦義村、葛西清重等七人の壯士、密かに重忠の營を過ぎて、拔驅の功を貪らんとせしが、重忠の部下榛澤六郎成清之を見咎めて、重忠に告げ、抑止せん

ことを勧めしに、重忠打笑ふて、

「武士として戦場に臨む者、誰か先登の功を願はざらんや、彼等に
抜擢せらるゝも、重忠の先鋒に何の妨げかあるべき。早々路を開

きて、健氣なる彼等に、思ふまゝの働きをさせよ、

と云へば、六郎も其度量の寛きに感じて、七人の壯士を許して通せ

しが、孰れも奮闘して數多の敵を討取りたり、後功を論じて賞を行

ふに際し、重忠の受くるところ、葛岡の一郡、地狭少にして磯碕、

他の將士に及ばず、人皆其功に副はざるを言ふ、然れども重忠毫も

怨望の色なし、故に將士相共に其忠誠と雅量とに服し、長者の風あ

りと稱す、獨り北條時政、重忠の威名を忌めり、

重忠及び武藏守平賀朝雅、共に時政の女婿たり、朝雅事を以て重

忠の長子重保と相悪し、重忠の妻は時政の前妻の出にして、朝雅の

妻は後妻牧氏の出なり、時政牧氏の愛に溺れ、其言を聽て、重忠父

子を憎むこと日に甚だし、重忠の族稻毛重成も亦時政に媚びて重忠

を援搆し、時政遂に重忠父子叛を圖ると爲し實朝の命を矯めて、之

を討つ、

「何ッ、鎌倉に謀叛の者ありて、實朝公の御身も危ければ、此重忠

に來れとナ、お、稻毛次郎が使者に參つて、軍勢の催促、さて何

者が謀叛を企てしぞ、何れにしても天下の一大事、一刻も早う馳

せ上る準備を致せ、

と神ならぬ身の重忠、稻毛重成が偽りの使者とは知らず、忠義一途

の心より、實朝の安否を氣遣ひて、僅少の手勢を引連れ、菅谷の館

を打立つたり、

二股川に及ぶ頃、彼方より馳せ來るは豫て見知りし我子重保の

郎黨、満身血に塗れて、鎧の袖も断々になり、重忠の先隊と見るよ

り、大言揚げて、

「御注進々々々、

と大地に平伏したれば、人々は驚きて、扶け起し、重忠の前に伴ひ行けば、重忠聲を懸けて、

「こりや鎌倉の謀叛人とは誰ぢや、シテ幕下(寶朝)の御身の上ば如何致した、

と問ふに、

「イヤ謀叛人など、は思ひもよらぬ事で……」

「ナニ謀叛人ではないと、

「されば、此度の騒ぎの原因は、平賀朝雅、稻毛重成、二人の讒言に起つて、牧の方の指揮にまかせ、我君御父子に謀叛人の悪名を負はせて、亡きものにせん謀略、若殿(重保)には最早鎌倉の御館に於て、敢なき御最後、

「ナニ六郎重保は討たれたか、

「仰せの通り、されば大殿(重忠)にも早う菅谷の御館へお引返しの上、

防戦の御準備が肝要と存じます、此事を申し上げたいばかりに、

一條の血路を切開き、御注進に参りましたる途中、此處に於て尊顔を拜するとは、まだ御武運の盡きざる兆候、いざ早う、

と勸め立てれば、何れも顔を見合せて、太息を吐けり、

又も馳せ来る重保の残兵、創痕を窺みて、喘ぎ、重保が最後の摸様を物語り、北條義時が大軍を以て、來り討つ由を告れば、榛澤成清、本田親恒等の面々、重忠に説きて、菅谷の館に馳せ歸らんとしたるが、重忠は天を仰いで歎息し、

「あゝ斯く成り果つるも天命ぢや、六郎(重保)が討死したれば、最早生き存へても詮ない此身ぢや、先年梶原平三(景時)が死を畏れて逃げ走り、臆病未練の最後を遂げ、天下に笑ひの種を残したること、汝等も見聞してまだ忘れはすまい、たとひ冤枉の罪に死すとも、

天地神明の加護あらば、後の世何れの時か、重忠の潔白は知らるゝであらう、武士としては、潔き最後をするが平生の志、何とて後へ退くべきぞ、義時が軍勢來らば來れ、後詰もなき此小勢を以て、斬死するも、我赤心をあらはす一端ぢや、と泰然自若たる大丈夫の魂、榛澤、本田等の諸人も如何ともする能はず、無念の涙を吞みつゝ、其指揮に隨ひ、鶴ヶ峰の頂上に備を設けて、鎌倉勢を待ち受くる間もなく、烟塵天に漲りて、押寄せ來る敵兵、吶喊の聲山野に震ひ、真先に進みしは、重忠には弓馬の友なる安達景盛、重忠斯く見て、我子重季を招き、

「安達は我年來の友なれば、汝馳せ向ひて、手並を知らせよ、きたなき戦争して、笑はるゝな、

と云ふに、重季は應といらへて、二十騎許を左右に従へ、どツと喚いて、安達が軍勢に打蒐れば、景盛が部下、加治宗季、野田與一等

「やア小賢しき小童、引包んで討ち取れ、と、押取巻いて奮撃突戦、雙方必死を極めて、暫く雌雄を分たざりしが、敵は目に餘る大軍にて、新手を入れ替へ攻め立るに、味方は續く勢もなく、息吐く暇とてあらざれば、次第々々に打なされて、今は重忠一人となり、猶も勇を振ひて戦ひしが、さしも剛勇の譽ある重忠も、拙き武運は憐むべし、愛甲三郎季隆が放ちし矢に、胸の直中を射られて挫と倒れ、二股川の露と消え失せたり、斯くて義時は、重忠の首級を鎌倉に持歸り、父の時政に對ひて、

「重忠若し謀叛の企てあらば、僅少の供人を引連れ、鎌倉に來らんとすまじ、且へ合戦のときも、甲冑を身に着けず、素肌のまゝにて、覺悟を極めたる体を見るも、謀叛なごは思ひもよらず、こは父君が何者かの讒言に惑され給ひしならん、何れにしても惜しき勇士を失ひ申し候、

と繼母の牧の方を睨み詰めて云ひければ、流石の時政も赤面して語なく、打首垂れて居たりしとぞ。

(因に記す、二股川は西多摩郡青梅の附近、多摩川の上流にあり、菅谷の館は比企郡の西部にして、今の松山町を距る一里許)

二三 朝夷義秀

朝夷義秀は和田義盛の三男にて、世に三郎と稱す、安房國朝夷郡に生長せるを以てなり、勇武多力を以て著はる、嘗て將軍頼家に侍し小坪濱に遊び、海中に浴して三鰯魚を捕ふと云ふ、建保元年五月二日義盛北條氏を滅ぼさんとして兵を擧ぐ、義秀奮闘して敵を殺すこと無敵、然れども軍敗れて閩門駢死す、義秀獨り身に一創を被らず、殘兵五百を率ゐて安房に走り、遂に終るところを知らず、俗に傳ふ義秀は勇婦頼繪の産むところなり、

と、然れども義秀の生れし安元二年は、木曾義仲の敗死せる時より、九年前なり、頼繪未だ義盛に歸せず、其謠傳たるを知るべし、

「其處に打たせたまふは、足利藏人殿と見奉る、和田の三男朝夷三郎が見參せん、

呼び懸けて、政所橋の邊に追ひ詰められたる足利義氏、母は北條時政の女にて、義時には甥なり、緋絨の鎧に鍬形の兜、天晴の大將軍と見えたるが、月毛の馬に打乗つて、後を顧みれば、鬼神と呼ぶる三郎義秀、黒の馬の太く逞しきに打跨り、今朝よりの合戦に、數百人の敵を打殺したるものによ、鮮血の滴る八尺の鐵棒を打振りつゝ、兜は何處へか振り落して、大童の姿にて、手を伸ばせば届かんところまで追ひ縋り、あはやと思ひければ、馬に一鞭、疾風の如く馳せ出す、橋は既に落ちて、二間ばかりの小川なれども、飛び越えん

には容易ならず、されども躡躑ふときならねば、又打ち下す鞭の下、馬は一聲高く嘶くと共に、蚊龍冲天の勢を以て、宙に躍り上るや否、義秀は飛びかゝつて、馬上ながら義氏が鎧の草摺を無手と掻い撥み、曳と引けば草摺は脆くも断れて、義秀の手に残り、義氏は馬諸共彼方の岸に飛び越えたり、

「アハ、、達者なる馬術よナ」と義秀の高笑ひ、これがため義氏は危き生命を拾ひて一散に走り行く。

北條方はたゞ一人の義秀に撃ち立てられて、右往左往に逃走り、義秀の姿を見れば、颯と開いて通しければ、無人の境を行くが如く、暴れ廻り、再び柳營を指して唯一騎走りけるが、若宮小路の角に於て、碓と出で會ひしは、甲斐の武田四郎信光、好き敵こそ御參なれど、義秀は血に染みたる鐵棒を振り上げ、たゞ一撃に眞額微塵と構

へければ、あはや信光脱れ難く見えたるに、此時十三歳なる信光の一子信忠、父の身を庇護ひて、二人の間に飛び入り、

「父上早う退き給へ、

と健氣なる舉動、天晴の孝子と義秀も心大いに感じ、信光一人打取りたりとて、今日の戦に勝つことは覺束なし、孝子の心に愛で、鐵棒を取直したるまゝ、傍の道に外れて、一散に馳せ去りければ、武田父子は不思議にも虎口を脱れて吻と息、顔見合せて居たりけり、

一三 楠 正 成

正成は楠諸兄の裔、正康の子なり、河内の人、小字は多聞丸、長じて兵衛尉となる、其事蹟は本邦第一の忠臣として、人口に膾炙するところ、故に贅せず、

「小子は當館の主楠兵衛尉で御座る、修驗者殿には何處の御方に候

や、

と感愍に會釋すれば、

「これは、直々の御目見仰せ付られ、恐れ入りたる次第、愚坊は熊野の修驗者駿河坊と申すもの、京に些少の用事あつて罷り越したる歸り路、攝津、河内の靈場を巡拜致す心得にて、これまで参り候ところ、忝けなくもお館様の御目に注り、種々の御款待に預かり、有難き仕合せに存じ奉る、

と云ひつゝ、窃つと頭を上げて正成の人品を見るに、額廣く眉秀で、涼しげなる眼の光、五尺に足らぬ小男ながらも、威あつて猛からざる優美のありさま、暫く見惚れたる体なりしが、正成は屹と容儀を改め、

「修驗者殿、イヤ駿河坊とやら、何の仔細あつて、左様偽を申さるゝナ、

「これは思ひもかけぬ御意、偽と仰せらるゝは……」

「アハ、熊野の修驗者と申さるゝものが、其の京訛りは、偽の證據で御座らう、

「御不審は御道理、愚坊は元來京の生れにて、成人の後熊野へ参り、駿河坊を相續致して御座れば……」

「アハ、又しても胡亂なる申し條、實は今日鎌倉より、北條殿の御下知として、京都の公卿方の中に、何やら關東を怨む筋あつて、恐れ多くも主上を勧め奉り、容易ならぬ御企てある由にて、お歴々の自分ながら、修驗者などに姿を扮し、諸國を遍歴して、御味方を募るをもて、見當り次第、搦め取つて鎌倉へ訴へ出でよとの事で御座る、察するところ貴坊も其の一人、斯く見現されたる上からは、御卑怯にもお隠し立ては御無用になされませ、此楠が宜しきやうお取計ひ申すで御座らう、

と云はれて、修験者は顔色蒼ざめ、暫く無言にて打按する体なりしが、漸く首を擧げて、

「何者が左様の取沙汰を致し候哉、心得難き一條、成程御賢察の通り、此身は熊野の修験者駿河坊なごは偽りに相違御座らぬ、何を隠さん、主上の御側近く召使はるゝ、藏人頭藤原俊基、延暦寺の訴状、楞嚴院の字を慢嚴院と讀み誤りて、諸人に嘲り笑はるゝを耻ぢ、世に立交はるも影蔵く、跡を風月に寄せて、熊野、高野の邊に隠れ栖まん心にて、斯く扮装ちて都を立ち出で候、されば主上が何やら御企てがあるためなごは、思ひもよらぬ事で御座る、此儀其許より鎌倉へ宜しきやう執達ありたし、くれぐれも御願ひ申す、

と自ら素性を打明けしかば、正成は座を譲りて、遙かに下へ飛退き、「さては豫て聞及ぶ藏人頭俊基朝臣、斯く御姿を扮してまでも、主

上へ對しての御心盡し、御心勞左こそと御察し申す、と涙にくれて慰さむる語の端々、俊基も不審と思ひ、

「然らば只今鎌倉の下知といふは……」
「恐れ入り奉るが、此兵衛が一時の戯れ、貴人に對して無禮の段、幾重にも御詫び仕る、

これより主客打解けて、俊基も正成が心の底を見抜きて、大事を明しければ、ここに後日を約して相別れたり、
されば天子が笠置に幸して、楠樹の下に御座あるを夢みて、正成を召したまふと云ふも、實は俊基が正成の忠義と智勇とを知りて、之を擧げんとするも、諸人が其地位の卑さを侮り、指揮に従はざるを憂ひて、豫め天子に奏し置きたることならん、

一四 烟 時 能

時能六郎左衛門と稱す、武藏の人なり、體貌雄偉にして多力、且つ謀略に長じ、擊刺、騎射、游泳等、一も善くせざるなし、年十六の時、角抵の技に於て坂東八ヶ國に敵するものなかりき、壯年信濃に移り、獵を以て生を營みしが、建武の初慷慨自ら禁せず、新田義貞に従ひて、勳王のため諸處に戦ひ、勳功特に多し、義貞陣歿の後も、越前湊城を守り、僅々二十三人を以て大敵を防ぎ、北陸の兵之を攻め、年を歴て抜く能はず、尋で三百騎に將として、敵の城十二を降し、首を斬ること八百餘級、金津、金崎、河合、河口等の地を領略す、足利高經北國に入りて、加能越の官軍悉く解散するに及び、時能二十七人の殘兵を以て、鷹巢の孤城を守り、高經が率る來りし七千の大兵を惱まし、嬰

守數旬に涉りて、遂に戰死す。

如 時 能 (一六)

千仞の絶壁、天に倚りて、攀づべき路は一綫の鳥道、一夫前にあれば、萬卒も進む能はざる鷹巢山の險に據りて、城を守れるは誰ぞ、驍勇天下に敵無しと稱せらるゝ烟六郎左衛門、二十七人の小勢なれども、忠肝義膽、百鍊の鐵にも勝りて堅き勇士なり、いでや足利の軍勢來らば、一泡噴かせてくれんと待ち構へけるが、此方は七國の兵を合せて七千餘人、足利尾張守高經、高右衛門尉師重を大將として、山下に押寄せ、たゞ一揉に揉み潰さんと思ひしが、城は虚空に突き出でたるが如く、打仰ぐのみにて、攻め登るべき足懸り更になく、如何はせんと踟躕ふうち、血氣に逸る者共曳々聲にて險阻を攀ち、吶喊の聲を揚れば、城兵が轉し落す巖石に、魚貫して登る賊兵一齊に打挫がれ、無殘の死を遂る者數知れず、さては短兵急に攻め難し、長圍の計をもて、之を苦しめよと、高經の下知に、大軍山下

に屯在して、三十七營を連ねたり、されば城の上より見渡すに、麓は一面の旗差物、甲冑は日に映じて其眩ゆさ眼を向け難く、槍薙刀は霜の柱を立てたる如し、

「アハ、、夥しき軍勢やナ、然し此天険に恐れて、さうなくば攻め懸らす、遠巻にして矢種兵糧の盡くるを待つ覺悟と見えたり、

いで今宵は夜襲を仕懸けて、敵の奴輩の荒膽を挫ぎくれん、

と一井氏政に城を守らせて、時能自身は甥の快舜坊、郎黨悪八郎爲頼と僅に三人、山を下りて木の間に身を潜め、夜に入るを待ち、真先に備へたる一營を不意に襲ひければ、此の險阻を下りてよもやと思ひし折柄とて、敵は油断して戦ふべき準備もなく、たゞ三人に切り立てられて、右往左往に逃げ走り、時能は十分に働きて、仕合せ好しと、引揚げたるが、それより毎夜の如く夜襲を企て、斬誠思ふまゝなれば、敵も更に油断せず、甲冑を被て、槍薙刀を小脇に掻い

込み、終夜險を合せず、今かくと待ち明すこともありけり、時能の甥なる快舜坊も、叔父に劣らぬ剛勇の僧にて及渡り三尺六寸の大薙刀を、水車の如く輪して、敵を討つこと敷知れず、悪八郎爲頼は無雙の大力にて、暴れたる牛の角を捉へて動かぬほどのものなり、又犬獅子と名けて飼ひ馴したる猛犬あり、其大きき犢に等しく、毎夜敵營を窺ひ、敵に備あれば吠て馳せ去り、備なければ潜かに馳せ還り、時能に向ふて尾を揺しつゝ、先導をなすより、時能常に其の寢込を襲ふて捷を得たり、三十七營の中、昨夜は誰々が陣を破られたり、今宵は誰ならんとて、何れも舌を巻いて驚き恐れ、互ひに戒め合ふて、堅固に守れども、稍備を怠れば、忽ち不覺を取りて、士卒を損じ、人に笑はれけるにぞ、軍中畑將軍と敬稱して、窃かに糧食武具の類を賂ひ、願くは將軍我陣屋を見脱して給はれと、云ひ送る者もありけり、

寄手の陣中に上木家光と云へる者あり、初時能と共に義貞に仕へ、後に叛して賊に應じたるなり、時能或る夜其陣門に榜杭を立て、筆太に記して曰く、

畑を討んと欲せば、先づ上木を斬るべし、と賊軍之を見て以爲く、上木は素より畑と善きものなり、さてこそ毎夜寄手を惱すは、上木が手引きして、内應するならん、否ざれば時能たとひ鬼神なりとて、一々備の有無を知り、不意を襲ふことあらん、そを知る者が憤りて、此建札を爲せしと覺ゆと、互ひに叩き合ひしこと、上木の耳に入れば、家光も黙止難く、此上は一手にて城を攻め落し、時能と同謀ならぬ證據を示さんと、一族郎黨三百餘人、蟻附魚貫して、攻め懸りしが、豫て期したる時能、悪八郎に命じて、準備の木石を兩段と投げ落し、七十餘人を打殺しぬ、寄手は之を見て、それ上木を討すなど、競ひ懸つて、救はんとすれば、時

能主従出で邀へて縦横馳突、僅數人の者に、高經の大軍切り崩されしかば、高經齒噛みをなして、時能を引包み、討取らんと指揮するうち、天に翔りしか、地に潜みしか、時能主従の姿は見えずなりぬ、時能は早くも城の上において、枕骸狼藉たる寄手の陣を瞰下しつゝ、呵々と打笑ふさま、尋常人ならず見えにける。

さて其後は寄手も攻め飽みて、只管遠巻にして、無事を希ひければ、時能も手持無沙汰にて、何か一つ奇計を案出し、最後の雌雄を決せんと、一井氏政に城を守らせ、其身は十六人の勇士と共に夜密かに城を抜け出で、伊地山の頂に出づれば、高經思ふやう、こは平泉寺の僧徒來りて、時能を援るなりと、自ら三千騎を指揮して之を攻む、

時能は斯くを見るより、さてこそ我謀りし如く、高經自ら大將として來るこそ幸ひ、討取りくれんと、片唾を飲んで待ち構へ、十分

手許に引寄せ置いて、突と撃つて出る其形装を見るに、萌黄絨の鎧に、銀の唐獅子を前立にしたる五枚鍔の兜、大薙刀を打振つて、鐵連錢の駒に打跨り、最華かに装ひて、威風四邊を拂ひ、
 「尾張守は何處ぞ、高經に見参せん、我こそは汝等が知將軍とて驚き怖るゝ六郎左衛門なるぞ、
 と天地に轟く大音にて名乗れば、敵は戦はざるに足縮みて、一人も前に進むものなし、

快舜、悪八郎、鶴澤藏人、長尾新左衛門、兒玉五郎左衛門等十六騎も、時能に續いて、敵中に突いて入り、十文字に馳突して、必死の勇を奮ひ、切り立つれば、其名を聞いてさへ、膽を冷すまで怖氣附いたる敵兵、散々の体にて敗走す、時能は如何にもして高經を討取らんと、獅子奮迅の勢ひにて、遮る敵を蹴散し、踏み飛ばし、殆んど追ひ及ばんとすること屢次なりしが、遂に其姿を見失ひて、城

中に引揚げ、味方の死傷を檢むるに、十六騎の中五人を失ひ、残るも創痕體に遍くして、殆んど完膚なく、快舜は七創を被りて其日に死し、時能も満身血に塗れて、飛鐵肩を貫ぬき、病むこと三日にして遂に空しくなりぬ、時能既に死して北陸全道復一人の官軍無し、噫。

一五 篠塚重廣

重廣、伊賀守と稱す、島山重忠六世の孫なりといふ、栗生、篠塚、畑、亘理を新田の四天王となす、剛勇無雙、能く敵するもの無し、後終るところを知らず、女あり伊賀局といふ、亦怪力を以て世に知られ楠正儀に嫁す、聞く群馬縣邑樂郡長柄村字篠塚の大信寺に重廣の位牌を傳へ、現存せりと、

建武二年足利尊氏鎌倉に據つて叛するや、新田義貞勅を奉じて東

征す、されども賊勢猖獗にして、官軍竹下の大敗し、殘兵僅に數百、賊の軍勢は八十萬と揚言す、義貞諸處に轉戦して困頓極り、従ふもの何れも創痕を襲み、劍を杖にして纒かに立つのみ、其弊に乗じて賊兵追ふこと甚だ急なり、中にも一條某と名乗る勁敵、義貞に迫りて相搏ち、雌雄未だ決せざりしが、篠塚伊賀斯くと見るより、韋朧天の如く走り來りて、一條が鎧の上帶を無手と掻い攫み、頭より高く差上げて微塵になれと、大地に投げ付けたり、然るに此一條如何なる不思儀の術やありけん、投げられながら宙に筋斗打つて、地上に落ちたるときは兩足を揃へて突立てば、敵も味方も之を見て、投げも投げたり、立ちも立つたり、奇異の怪力や、希有の早業やと、感歎したるが、一條も更に進んで、篠塚に討つてかゝるを、

「汝れ物々しや、と片足揚げて蹴倒せば、急所に當りしものと見えて、其まゝ起きも

上らず、息絶えたり、一條が手の者之を見て、驚き恐れしが、主を討れて、おめくと退くこともならず、多勢を待みに斬つて蒐れば、伊賀も大刀を振つて、右に拂ひ、左に薙ぎ立て、瞬く間に九人まで切つて落し、屍の山を築きければ、之がため義貞は虎口を脱れ、都に還ることを得たり、

斯る勇士はありながら、南風遂に競はず、義貞北國に戦死したる後、曆應三年篠塚は大館氏明と共に、伊豫の世田城を守りしが、細川頼春大兵を率ゐて來り攻む、衆寡元より敵せざる上、外には蚩蚩の援もなき孤城の事とて、城兵は殘少なに打なされ、今は百計盡きたれば、大館も自殺して失せたり、篠塚一人鐵棒を小脇に掻い込み、城門を颯と開いて、馬上より大音に、

「如何に寄手の蛆蟲等、此城も今日を限りに落ちたれば、此篠塚伊賀も退散の覺悟なり、我と思はんものは討留めて功名せよ、

と勝誇りたる敵の中へ馬を乗り入れ、八尺の鐵棒を水車の如く、りうくと打振れば、寄手は右往左往に散亂し、

『それ篠塚が出たるぞ、鬼神と呼はるゝ伊賀なるぞ、近寄りて可憐生命を失ふな、

と逃げ走り、稍逃げ遅れしものは、腦骨を打碎かれて兩眼の飛出すもあり、手足を挫かれて盡くもあり、猛虎に追はるゝ群羊の如く、左右に颯と退きければ、忽ち一條の血路は開けたり、伊賀は悠々として落ち行くに、細川頼春士卒に下知して、

『さて〜云ひ甲斐なき奴等、篠塚とて人間なるぞ、此大軍にてたゞ一人の伊賀を見す〜取り逃すことやある、跡追ひ懸けて討ち取れ、

と云ひければ、大將の指揮に據るなく一隊の人々追ひ撃ちしたるが、篠塚が後を顧みて一喝する毎に、多くの敵は魂身に添はず、震ひ股

栗て逡巡みし、遂に其姿を見失ひたり、

斯くて伊賀は伊豫の今張浦に至り、海を渡らんとするに、汀に船無し、こは頼春が豫め謀りて、城兵の落ち行くを防んため、船は悉く岸を離れて、遙かの沖に遠げ、番卒に命じて守らせ置きしなり、

『さて〜心憎き敵の舉動、と伊賀は獨語きつゝ、甲冑を脱ぎ棄て、裸体となり、漫々たる海中に洶然と飛び入り、抜手を切て、何の苦もなく一里餘を泳ぎ行き、番卒の眠り居る船に取り付き、躍り込めば、番卒は驚き覺めて、寐惚眼を摩りつゝ能く見るに、虎髯生ひたる大男が赤條々にて舩に仁王立、破鐘の如き聲を振り立て、

『船を出せ、

と叫びつゝ、手づから十四間もある帆檣を軽々と押立つる希代の怪力に、舌を捲いて驚歎し、語を返さば打殺されんと思ひしかば、云

はるゝまゝに櫓を操り、海原差して漕ぎ出しぬ、真帆に孕める風は十分なり、船は矢を射る如く走るに、伊賀は大の字形に踏反つて、心地好げに打眠り、舳の聲は雷の如し、此後の伊賀は如何なりしか、何處の浦曲に眠り居るやら、五百餘年の後までも、遂に知るものなかりけり、
伊賀局は新待賢門院藤原廉子、後醍醐帝の中宮に仕へ、嘗て墓目の法を以て妖怪を調伏す、高師直兵を率ゐて、吉野の行宮を犯せしとき、局數人の宮女と共に、門院を奉じて賀名生に逃る、路吉野川に至れば、橋板半断れて、渡るに由なし、局周圍尺に餘る木の枝を、何の苦もなく手折り來り、橋を補ひて、門院を渡し參らせたるが、遙かに此体を見たる敵軍、試みに其木を折るに、五六人の勇士力を合せて遂に能はざりしと、父の怪力を受け繼ぎたる勇婦たるを知るべし。

一六 本間忠秀

忠秀一に資氏は相模の人、孫四郎と稱す、參議源頼定の裔なり、初め足利尊氏に事へしが、後南朝に歸順して、左衛門尉となり、武者所に直す、尊氏京師を犯すや、捕へられて、六條河原に斬らる、忠秀騎射を善くして、其法後世に傳ふ。

延元元年、足利尊氏西國の大兵を率ゐて、艦艦數千艘相衝み、和田岬に至るや、官軍之を拒ぎて、兩陣相持し、未だ戦ふに及ばず、折しも官軍の陣中より、黒絲織大荒目の鎧を着て、鹿角の前立打つたる兜を戴き、栗毛の胸に打跨りし武者一騎走り出で、汀に馬を乗り据え、重藤の弓を鞍の前輪に横へ、大音揚げて、
「足利殿には西國より遙々の上洛、途すがら尾道、室津に船懸りして、數多の鮑女を伴ひたまひし由に承はる、船中の御遊興に、何

も下物なくしては、酒の味も薄かるべし、未熟の手の中ながら、
下物代りに一箭參らせん、一献を過されよ、

と頭高に負ひなしたる艦の鏑矢を取り、弓に注へて満月の如くに引
絞る折から、一隻の鵜、海中の魚を握みて、空に舞ひ上るを打仰ぎ、
狙ひを定め、ひやうと放つ箭は、海風に羽鳴りして飛び行き、鵜の
片羽を射切れば、鳥は堪らず、虚空より落ち來り、尊氏の乗りたる
船に止まりしが、爪にはまだ潑刺たる魚を握みたり、敵も味方も呀
と感じて、

「射たりや射たり、

と讃め稱へたり、敵將一人舷に立出で、扇を揚げ、

「さても美事なる御技倆、御名を名乗り候へ、

と云ふに、答へて、

「イヤ鳥游がましく名乗るほどのものには候はず、然し坂東八ヶ國

の中には聊か覺えのものもあるべし、此一箭を撿めて、足利殿に

問はせたまへ、

と再び射たる其箭は、六町餘の海上を飛來りて、舷の板の厚さ寸に
盈るを射貫き、餘勢敵の鏡の草摺を射切りしかば、さても恐ろしき
弓勢や、見ぬ世の昔の楊由基に、鎮西八郎の膂力を併せたるも斯く
やと、驚き怖れ、其箭を取りて、尊氏に示すに、相模國の住人本間
孫四郎と彫り付けたり、忠秀は聲を張り上げて、

「亂れたる今の世の中には、一條の箭も大切なれば、其まゝ返し給
はれ、

と云へば、敵の將士相顧みて、斯く云はれながら、おめくと打棄
て置くも、此大軍の中に、一人の弓取なきが如し、誰射よ、彼射よ
と、詮議に時を移せしが、漸くにして、我こそ其箭を返すべしと、
進た出でみる者あり、

「如何に本間殿とやら、武夫の箭を愛むは戦國の習ひ、いざ御受取りくだされ、

と射返したるが、此方の岸には遙か隔りし海中に落ちけるにぞ、味方は此と笑つて、

「あら笑止の弓取や、

と嘲るに、其人慙憤の餘りにや、三百餘人の手勢を引連れ、五六艘の小舟を漕ぎ並べて、岸に上り、戦ひを挑めば、脇屋義助の一隊引包んで之を襲取りたり、されども此役に於て、官軍大いに利を失ひ、楠正成其他の勇將多く討死して、賊軍畿内に充滿し、主上には叡山へ遷幸あらせられしが、此處も非常の苦戦にて、賊將高師重西坂を攻るに、熊野の僧兵五百餘騎、何れも黒甲を被むりて、勇敢類ひなく、官軍大いに避易せり、

此時忠秀、相馬忠重と共に雲母坂の上に立ちて、義貞に對ひ、

「我々二人斯く御側にある上は、一人の敵も御身近くは得こそ参らじ、御心安く思召して、先づ我々が射藝を習ふさまを御覽せよ、と部下の士卒に命じ、二町餘の距離を置きて、的を立てしめたり、的は弦月を畫きたる扇を竿頭に挿みしなり、忠秀、相馬を顧みて、

「日月を射るは天に對して恐れあれば、小臣月の左を射ん、足下は

右を射たまへ、

と云ふに、忠重も點頭きて、二人は弓に矢を注へ、呼吸を側りて一齊に發てば、相約したるが如く、兩扇月を挟みて其左右に的中せり、其精妙なる技倆に、何れも感歎して、喝采の聲暫く止まざりき、

折柄賊の僧兵呐喊の聲、山谷に震ふて、犄々と攻登るに、二人は坂の上に左右並び立ち、數多の箭を士卒に運ばせ、射出したる光景、蟻の群り飛ぶが如く、

「我々を誰とか見る、弓矢を取つては腕に覺えある相摸の本間孫四

郎、陸奥の相馬小二郎なるぞ、生命を惜まぬものあらば、我等の矢表に立つて、鎧の札の良きか悪きかを試し見よ、と罵りければ、豫て其名に聞怖ぢしたる賊兵、逡巡して進むを得ず、碌々戦ふに及ばずして退きたり、斯る勇士も時の不利に遭ひて、空しく賊手に斃れたること、實に千歳の遺憾なり。

一七 菊池武時

武時は中納言藤原隆家の遠裔にして肥後の人なり、削髮して寂阿と號す、元弘三年後醍醐帝隱岐を遁れて船上山に幸するや、武時少貳貞經、大友貞宗と相謀り、窃に使を行在に遣りて、勤王の意を奏す、帝大いに嘉賞して錦旗を賜ひ其忠節を勵ます、時に鎮西探題北條英時太宰府に在り、此事を諜知して、武時を

召し鞠問せんとす、武時意を決して兵を擧ぐ、先づ使を少貳大友二氏に發し、共に太宰府を攻めんことを促す、二氏依違答へず、却つて其使を斬り、首を太宰府に獻す、武時大いに怒り、奴輩頼むに足らずと、獨百五十騎を率ゐて太宰府を攻め、殆んど英時を滅さんとせしが、少貳大友の來りて英時を援くるがために戦死す、時に四十二歳、明治十六年其忠節を追賞して從三位を贈られ、三十五年更に從一位を贈らる、武時十五男あり長子武重、八男武光最も世に知らる、武光は所謂正觀公にして、楠公歿後第一の勤王家なり。少貳大友が食言を怒りて、たゞ一手の士卒を率ゐ、太宰府を指して打立ちし百五十騎、炬火に道を照して馳せ行けば、程なく櫛田明神の前に出でたり、然るに如何したりけん、大將武時が騎れる馬、俄かに足掻を止めて、鞭つも効なし。

「お、櫛田の明神よナ、神の御前を乗打せしたため、其非禮を咎めて、我馬を止めたるか、さりとは云ひ今は火急の時なり、天子の勅を奉じて、逆賊退治のために進發する此寂阿、普天の下、率士の濱、何れか天子の御領にあらざらん、神にせよ佛にせよ、日本の中にあるものは、天子の御惠を受けぬなし、されば天子の御味方に參る此寂阿の馬の足を止むる神は正しく邪神なり、若し人とすれば少貳、大友が類容赦はならじ、懲してくれん、と箆の征矢を抜き出して、弓に注へ、祠の扉を目懸けてひやうと放てば、暗の中に手應へして、馬は俄かに馳せ出したり、夜明けて後、士民等が祠の邊にて、一頭の巨蟒が白羽の箭に腦骨を貫かれて死し居たるを見たりといふ、斯くて武時は太宰府の門前に押寄せければ、英時も士卒を指揮して防ぎ戦ひ、雙方死力を盡したるが、義氣金鐵の如き武時の軍勢、

一以て百に當り、遂に敵を門内に追ひ込み、吶喊の聲天地を撼して攻め立つれば、英時も脱るゝに道なく、遂に自殺と覺悟を極めたる折しも、少貳大友六千騎を以て英時を援け、武時の後より撃てかゝれば、流石剛氣の英雄も、戦疲れたる上、新手の大軍に取圍まれ、如何ともする能はず、怒髪兜を衝いて、齒を咬み鳴し、
 「汝れ少貳、大友、豫ての約束に負くさへ武士の道を知らぬ人非人と思ひしに、大義を忘れて、逆賊を助くるとは何事、我はたとひ此處に生命を落すも、一念惡鬼となつて、此怨を返さで置くべきか、
 と罵りしが、嫡男二郎武重を招き、
 「父は義を守つて、逆賊の手に死するも、汝は一條の血路を切開き、此處を落ち失せ、再び義兵を擧げて、少貳大友を滅しくれよ、と云ふに武重頭を掉つて、

「御誕には候へども、父の戦死を子として見棄るは、實に忍びざる
ところ、何卒冥途の御供に召連れられて……
と請へども、武時更に許さず、殘兵五十人に守護せしめて、敵軍を
切抜けさせて落したり、其時武時が妻の許へ詠みて遣はしたる一首
の歌あり、

故郷は今宵ばかりの命ぞと

知らでや人の我を待つらん、

武時遂に斬死して失せければ、妻は慟哭して、其歌に和して曰く、

故郷も今宵ばかりの命ぞと

知りてや人の我を待つらん、

と妻も自盡して果てたり、楠正成此事を傳へ聞き歎賞して、中興の
功臣第一と爲すべしと云へり。

一八 太田道灌

道灌初の名は資長、上杉持朝の偏諱を賜はり、持資と改む、源
三位頼政の遠裔にして、資清入道道真の子なり、容貌魁偉にし
て膽氣之に副ひ、穎悟文を能くし、且つ武略に通じ、世々扇谷
の上杉家の臣として、勳功甚だ多し、山内の上杉家領國多しと
雖も、其勢扇谷に及ばざるは偏に道灌のためなり、是に於て山
内家反間を放ちて、定正道灌君臣の間を疑はしめ、遂に之を殺
す、時に文明十八年七月、年五十五、

寛正五年道灌三十三歳、京師に朝して將軍義政に謁す、時に後土
御門天皇新に即位して、最も和歌を好みたまひ、道灌が歌を善くす
る由を聞召して、拜謁仰せ付けられしかば、謹んで参内せしに、汝
が住める武藏野は如何なるところぞとの勅問あり、道灌歌を詠じて、

露おかぬかたもありけり夕立の

空よりひろき武藏野の原

と茫々たる曠原の光景を奏上せしかば、重ねて隅田川の都鳥は如何
にと問はせたまふ、道灌打案するさまもなく、

年ふれど我まだ知らぬ都鳥

隅田河原に宿はあれども

と答へたり、天皇大いに御感賞ありて、然らば汝が住居の景色はと
の御諚、

我庵は松原ついき海近く

富士の高根を軒端にぞ見る

とこれも三十一字に寫して奏聞せしかば、叙感いよく斜ならず、

むさしのは刈萱のみとおもひしに

かゝる言葉の花や咲くらん

と御製の御賞詞を賜はりける、實に例少き名譽の事にて、斬敵を専
らとする武人には異數の光景、虎狼群中に麒麟を見るときは、此道灌
が事なり、

こゝに長尾意玄と云へる者あり、故ありて其主定正を怨み、窃か
に逆謀を懐く、道灌之を惡みて、誅伐せんと欲す、意玄大いに怖れ

て、山内の上杉顯定に屬せり、道灌ますく怒り、山内家と併せて、
意玄を滅さんと圖り、江戸、河越兩城を修築して、隍を浚ひ壘を固

くして、兵勢大いに張る、顯定意玄と相謀り、流言を爲して曰く、
道灌が城壁を修め、兵仗を蓄ふは、山内家と戦はんがためにあらず、
其主定正に叛せんと欲するなりと、定正稍之を疑ふ、顯定其間に乘

じて、使を定正に遣はし、云へるやう、
「山内、扇谷兩家は相並びて關東を鎮し、車の兩輪の如く相翼くべ
くして相離るべからず、然るに道灌、意玄の徒、私怨のために相

闘ひ、累を主家に及ぼす、其罪甚だ重く、よつて我意を誅せん、君も亦道灌を殺せ、而して後兩家の親睦を圖らば、關東の士民其塔に安んじ、兩家も亦長く安穩ならん、

と定正其言に感はされて、遂に道灌を殺さんことを謀る、

定正に斯る心ありとは夢にも知らぬ道灌、糟屋別墅に於て、主君定正已れを饗せんとの使ありければ、主恩の辱けなきに感泣して、直ちに伺候するに、定正は新に浴室を設けて、道灌に浴せしめ、衣を脱ぎて裸体となりし時を窺ひ、倔強の壯士五六人物蔭より、俄かに躍り出で、

「御誼なるぞ、神妙に最後を遂げよ、

と左右より突き出す槍先、道灌さてはと心に悟り、觀念して脇腹を突かせながら、槍の鹽首を緊と握り、

「やれ待て、道灌が辭世の一首は斯くの通り、

昨日までまゝ妄執を入れ置きし

へむなし袋今破りけむ

「汝等主公に能く申せ、道灌が亡き後の扇谷家は、願定意をために滅されん、

と云ひて隈目したるが、果して其語の如く、扇谷の上杉家は、遂にこれより衰へたり、敵の流言に誑かされて、譜代の名臣を殺したる定正の闇愚は言語道斷、自ら萬里の長城を壊るてふ檀江州の故事も思ひ合はされて、千秋の遺恨盡るとき無し。

一九 陶 興 明

陶興明は大内氏の一族にして、其祖は百濟王餘璋より出で、姓を多々良と稱す、尾張守に任せられ、髪を剃りて道麒と號す、世々大内氏に仕へ老臣の列にあり、其子を五郎義清と云ふ、生

れながらにして穎悟人に絶す。然れども不臣の兆あるを以て、
興明大いに愛ひ、遂に之を殺し、妹婿間田紀伊守の子五郎隆房
を養ひて嗣となす、後晴賢入道全蓋是れなり、

周防、長門、安藝、石見、豊前、筑前の六州を併せ領して、威名
關西に轟ける大内左京大夫義隆は、遙かに明國と音信を通じて、使
節の往來も屢次なりしが、或る年彼國より遣はされたる書簡を、香
積寺國清寺の僧達に讀ましめたり、時に五郎義清齡はまだ十歳に滿
たず、主君義隆に愛せられて、側らに嬉戯し居りしが、父の興明顧
みて、

「五郎よ、汝は物讀むことを好めど、今禪師の坊が讀みたまへる事
は解るまじ、如何にや、

と云ふに、義清は紅葉の如き手をつかへて、
「能くは覺え居らねど、聞きたるまゝを、記してお目に懸け申すべ

ければ、紙と筆とを賜へ、

と答へしかば、義隆を始め並み居る人々、如何に敏き性質とて、流
石は頑是なき子供なり、人の讀みしを聞きしのみにて、明國の書簡
を寫し記さんとは可笑き事を云ふものかなと打笑ひ、如何なるもの
を書くやらん、試して見るも一興と、料紙硯を與へければ、義清は
墨磨り流して紙を展べ、筆押取りて書き始めしが、瞬く間に長文の
書簡を、一字の誤脱もなく認め終り、いざとて差出せば、義隆、興
明は勿論、満座の人々驚き呆れ、さては此兒に神の憑きたるにや、
よも人間の業にはあるまじと稱讚し、兩寺の僧も天上の麒麟兒よと
云ひ嘯しけり、されば十二三歳の頃には、詩を賦し文を作りても、
名だゝる碩學老儒も斯くやと思ふばかりにて、和漢の群籍を能く諳
んじ、懸河の辯滔々と、誰一人及ぶものなかりし上、其生得眉目麗
はしく、昔の彌子瑕、在五の君の幼立もおもひあはされて、萬事に

心利きたれば、主君義隆も二なきものと寵愛して、龍陽君の故事を引くもおろか、晝夜側を離さず、食膳までを同一にして、五郎よ五郎よと愛で居たるが、或る日暇を乞ひて家に歸り、父興明に向ふて云へるやう、

「父上には如何思召したまふか知らねど、小子熟々館(義隆)の行状を見るに、大國の領主としては器量足らず、且へ柔弱にして武事を嫌ひ、島流しの公卿か、墮落の禪僧にも等しく、花鳥風月に托せて、無用の詩歌に耽り居る風情、大内家の運命も、此君一代と極つた事と存すれば、父君にも能く御思案遊さるべし、と憚る色もなく云ひ出せば、興明は顔の色を變へて、

「これは何事ぞ五郎、汝些少の才學ありとて、君を侮り輕んずる只今の一言聞き棄てにはならぬ、抑も君の臣に事ふる道は、君々たらずといへども、臣は飽まで臣の道を盡すが肝要、内には其君の

過を匡して、外は君の美を揚げよと云ふこと、此父が改めて云はずとも、汝が讀み明めたる書籍の中にある筈、それを忘れて、館を誹謗するとは天魔にでも魅入られたか、

と叱り懲せば、義清も口を噤んで黙したれど、それより心を注げて、我子の行状を見るに、兎角才に誇り、能に慢じて、旁若無人の事多く、殊に義隆の闇愚懦弱を嘲けり笑ふこと止まざりしかば、興明は大いに心を痛め、此まゝにして成長せば、我が亡き後に、必ず君を怨みて逆謀を企てん、男と云へば一人の愛子にて、身にも家にも代へ難きものなれども、將來は主家に仇する兆候あるものを、等閑に打棄て置き、萬一の事を仕出來さば、家門を汚し、祖先を辱めんこと必定、寧ろ亡きものにして主家の安泰を圖るに如かずと心を決し、義清が十五歳の春遂に之を毒殺したり、嗚呼興明如何に忠義のためとは云ひ、天にも地にもた一人の愛子を殺して、主家の無

事を祈りしこと、和漢に例なき大丈夫と云ふべし、されば養子晴賢に對しても、

「君々たらざれども、汝能く臣道を守るべし、我死後僧徒を招きて、香を焚き經を讀むに及ばず、たい日夜忠信の二字を守るべし、これ汝が我に對する何よりの大孝なり、

と訓誡せり、然るに晴賢も此語を忘れて、後年遂に主の大内義隆を滅し、其身は大江元就のために討たれて、陶の家門を逆賊の名に汚したるは悲むべし、

こゝに又石見國三本松の城主に、吉見大藏太輔頼信と云へるは、大内義隆の姉姫を娶りて、吉賀郷一千貫文の地を割き與へられ、大内家の餘澤を蒙むるものなるが、義隆の柔儒爲すなきを嘲けりて曰く、

「館(義隆)は先君(義興)のとも思はれず、四百年前の宗盛を見たくば、

今の館を見るがよし、平氣の榮華も、壇浦の夕日と海原に沈むが如く、大内家の運命も今を限りと思はれたり、

と、此事傳へて興明の耳に入りしかば、忠義のためには、たい一人の愛子さへ殺して惜まぬ氣性とて、何でふ黙止すべき、奮慨の餘り、一書を寄せて詰責するやう、

「足下大内家の鴻恩を受けながら、館を以て古今無雙の愚將なる平宗盛に比すとは何事ぞ、足下にして館を侮れば、連枝一族又は老臣の中にも足下に倣ふものありて、館を奉戴するもの少くなり行き、遂には大内家の衰微を見ること必定、さありては足下君に叛かすとも、罪は叛逆に均しかるべし、

と頼信之に答へて、

「我は大内家の恩を知ればこそ、義隆の如き愚人をも主君と仰ぐなれ、恩を忘れたる曉には、一刻片時も義隆に臣とし事ふる心無し

云々、

この意を示しければ、興明いよく怒りて、さては彼奴館に叛く下
心と覺えたり、よし／＼我一計ありと思案して、吉賀郡返附の事
を頼信の許に云ひ送り、若し肯んせざるときは、謀叛に托せて、討
亡さん企謀なりけり、頼信も心に思ひ定めたることありて、家督を
弟頼興に譲り、其身は山口に赴き、興明の動靜を窺ひ、或る日猿樂
の催しありし席にて、興明に出で會ひ、座次を争ふに托せ、争鬪の
末、遂に興明と刺違へて共に死したり、嗚呼彼は忠義の二字を畢生
の守本尊として尊奉し、爲めに我一子を殺し、併せて其身を殺す、
戦國時代の武士氣質は、これによりて半面を窺ふべきなり。

二〇 吉川經基

經基は安藝の豪族なり、駿河守と稱す、豪勇無雙の人にして、

鬼吉川と呼ばれたり、其先祖は駿河の吉香次郎友兼、鎌倉の諸
士梶原景時の奸惡を憎み、幕府に請ひ、之を誅せんとするとき、
景時西に走りしを討取りし功を以て、安藝の國を賜はりしなり、
經基の孫興經、臣下の廢するところとなり、毛利元就の次男元
春其嗣となり、血統今に連綿たり、
後土御門天皇或る日殿前に立ち出で給ひ、築地の上を御覽はせた
まふに、何者とも知れず、烏帽子の影御目に觸るゝより、衛士を召
して、

「如何に世の亂れとは云ひ、内裏の邊を、騎馬にて乗打ちさるとは
無禮なり、何者なるか、引捕へて糺明せよ、

との勅諭なりしかば、衛士もそは以ての外なりと、急ぎ御門を走り
出で、四邊を檢むるに、騎馬にはあらで、徒歩の武士一人、身の丈
七尺に餘り、筋骨逞しきが、烏帽子直垂の優美なる扮装にて徘徊し

居たり、衛士も心の中に、さてく世には勝れたる大男もあるものかな、主上が騎馬と御覽せられしも道理、築地の内より烏帽子ばかりを見れば、誰しも歩行とは思はれぬ身の丈、其力量のほども左こそと思ひ、主上に斯くと奏聞すれば、主上にも不思議に思召されて、

「其者召せ、

この上意、跡を追ひ懸けて、

「勅諭なるぞ、其處なる士暫く止まれ、

と呼び止め、御階の下に連れ来るを、主上御覽あるに、成程尋常人

とは思はれぬ大男、更に生國姓名を勅問あるに、安藝の住人、吉川

駿河守經基にて候と奏上したり、主上にも珍らしき武士なりと御感

あらせられ、天杯を賜はりしかば、經基冥加至極の事なりと打喜び、

恭々しく天杯を捧げ、飲んとするに、紫宸殿の簾より、一尾の蜘蛛

糸を曳いて下り來り、天杯の中に落ちたり、主上も遙かに此体を御

覽せられ、如何するやと思召すうち、經基はたゞ一口に、蜘蛛諸共

天杯を飲み干し、有難き由、御禮を申し上げられば、主上ますます

驚かせ給ひ、何故蜘蛛を飲みたりやとのお尋ねに答へて、

「帝より賜はるものなれば、蜘蛛はおろか、毒酒にても決して御辭

退は致さぬ覺悟、何事も御意のままに従ふが、臣たるものゝ上に

事ふる平生の心懸かと存じ候

と奏上し、一首の歌を詠じて奉りぬ、其歌は

君がため民のためぞと思はずば

命を惜むこともあらん

と尊王報國の志を示したるものにて、微感いよく淺からず、大臣

諸卿も亂世には頼もしき英雄なりと云ひ合へり。

二 上杉輝虎

輝虎は長尾爲景の三男、幼名は猿松丸又虎千代といふ、年七歳
 林泉寺に入りて、僧天寶の徒弟となりしが、父爲景越中に戦死
 して兄晴景國を治むる能はざるより、輝虎自立して衆を撫し、
 平藏景虎と稱す、後上杉憲政の猶子となり、將軍義輝の偏諱を
 賜ひ、上杉輝虎と改め、彈正大弼に任じ、薙髮して不識庵謙信
 と號す、其義勇にして兵に精しきは世人の普く知るところなり。
 甲越の兩軍、連年兵に交へて、百姓困乏す、是に於て長延寺の實
 了和尚調停して相和せしめんとす、時に永祿元年の五月なり、兩將
 筑摩川を隔て、相見ゆ、謙信先づ馬より下りて、胡牀に倚り、對岸
 を見渡せば、信立は騎馬のまゝ岸上に進み、手を揚げて塵ねき、
 「さては其許が長尾殿よナ、馬より下つて御挨拶致すに及ばぬ、無

禮は許す、早う馬に召されよ、
 と云ひければ、謙信は其驕慢を怒つて、
 「これは武田殿の御語とも覺えぬ、今日は兩家の和睦を取結ぶこと
 ゆゑ、相當の禮儀を以て、御挨拶あるべきに、只今の御一言奇怪
 至極、
 と起ち上つて、馬に打乗り、引退くより早く下知を傳へて、弓銃交
 々發しければ、信立も之に應じて相戦ひ、和議は遂に破れたり、
 元龜元年の夏、謙信又兵を川中島に出して、信立と對陣し、馬を
 陣頭に進め、信立の罪を鳴す、曰く、
 「汝信立、武略父祖に勝ると雖も、屢次無名の師を起して、生民を
 苦しめ、人命を傷ふは憎むべし、況んや詐謀を以て、人の城地を
 奪ひ、子女を掠むること數知らず、殆んど盜賊の行に類するをや、
 是れ我が義に仗りて、汝を誅滅せんと欲する所以なり、聞く汝深

く佛に歸依すと、佛に五戒あるを知るか、諏訪頼茂を誘殺して、其女を姦するは邪淫の甚だしきものなり、遊宴を事として杯酒に沈湎するは、飲酒戒を犯すものなり、我嘗て京師に朝するとき、其不在に乗せざらんことを托したるに、汝諾して言を食み、我境上を侵掠したるは妄語戒を破りしなり、我今佛菩薩に代りて、汝の罪を料さん、

と信玄之を聞て、從卒に命じ、亂射せしむれども中らざりき、右は野史に録する一節なれども、果して其事のありしや否やを知らず、されども謙信の信玄と戦ふ所以を察するに、當時の群雄が、徒らに城地を奪ひ、資財を掠めて、其私慾を恣まゝにするものと、大に其科を異にし、専ら義に仗り暴を誅するにあり、所謂一片の俠骨稜々として、群雄中に傑出せり、

謙信は信玄を以て墨生の讐敵として相争ひしが、駿相二國信玄を

苦しめんがため、鹽を甲に輸すを禁じたるとき、信玄に對して、「我の公と争ふものは弓箭の道なり、彼の堅子等の如く、鄙計を以て公を苦しめんと欲するものにあらず、鹽は我國沿海に産するもの多く、商賈に令し、價を廉にして之を輸すべし、

とて其急を救ひしは、百世の下、人をして其高義を想望せしむ、又信玄の訃音を聞くに及んで、其死を悼み、

「此好敵手を失ひたれば、我將士自今再び甲信に向つて、一矢をも射ることなかれ、

と令したるが如き、最も歎美すべし、

謙信姉の夫長尾政景が己れを圖るを惡みて、竊に之を殺すと雖も、其子景勝を養ふて、家を嗣がしめ、景勝亦謙信を父として、敬事したるを觀れば、情義の在るところ、仇怨を忘れたるが如し、我邦の武將中、能く其徳を修めて間然するところなきものを求むれば、楠

公以外先づ指を謙信に屈せざるを得ず。

二二 宇佐美定行

定行一の名は良勝、駿河守と稱す、越中守孝忠の子なり、長尾爲景、上杉輝虎父子を翼けて戦功甚だ多し、永祿七年輝虎の姉の夫長尾越前守政景の叛を告ぐるものあり、定行輝虎と謀りて、政景を欺き、遂に共に湖中に溺れ死す、時に年七十六、

「お、駿河の爺か、近うく、と招けば、頭に霜を戴けども頑強作りの宇佐美駿河、壘の上に平伏して、

「我君には例もながら麗しき御機嫌の体、祝着に存じ奉る、シテ深更に及んで、此老人を火急のお召、何事で御座りまするナ、輝虎は左右を顧りみて、

「其方共は暫く入室へ、

と近習の小姓を退け、低聲になりて、

「イヤ老體大儀ぢやが、此謙信一人の分別に餘る大事がある、宇佐美は眉の根を蹙めて、

「何と仰せられまするナ、お館様の御分別に餘ると申せば、容易ならぬ天下の大事、

「左程驚くにも及ばぬが、も些と近う、と耳に口を寄せて、政景が謀叛の由を呶けば、

「成程、御心痛の事で御座りますナ、然し武勇は人に優れても、思慮淺き越前、さしたる事は仕出すとは思はれませぬ、

「それはさうぢやが、軍勢を差向けて討取れば、假に姉の夫たる彼越前、此謙信は兄晴景を亡きものにして、家督を奪ひながらまた飽き足らず、又も義理ある兄を討つ悪逆無道と、天下の人に譏ら

るゝも心苦し、其方の智略をもて、人知れず討ち滅す工夫はない
 ものかと思ふて、俄に出仕を申し付けたる次第ぢや、
 「はッ承はれば御道理の事、然し人知れずと申しては、
 と云ひさしたるまゝ、流石老功の宇佐美も思案に餘りて、腕組み合
 せ、暫く無言のまゝなりしが、良あつて小膝を叩き、
 「おゝ思ひ付きましたして御座る、人知れず越前を失ふ手段、此老人に
 お任せ下さらば、必ず仕損じは仕らぬ覺悟、
 輝虎は打喜びて、

「おゝ左様か、シテ其謀略は、

「さア其謀略は、仕送るまでは老臣の方寸に秘め置き、此處に於て
 も申し上げますまい、

「其方が左程に申す事ゆる、強て尋ぬるにも及ばぬが、老體の其方、
 能う氣を注げて、危き事を致すなよ、

「はッ有難き御誼、何の御用にも立ぬ此老老をお勵はり下さるとは、
 勿体なき事で御座ります、

「イヤ其方は我家の柱石、苟且にも輕躁の事して、我に欺きをかく
 るなよ、

「其儀は御心遣ひ御無用に願ひ奉る、さらば我君、吉左右を御待下
 されて、

と見上る眼の中に一點の潤ひ、輝虎は早くも見咎めて、
 「老爺は何を泣く、

「はッ恐れ入りました、御一門の中より越前如き不心得の者あり
 とは、實に心外千萬、それゆる斯く不覺の涙を御覽に入れまして

御座る、

と口には云へど、心には一身を犠牲にして、政景と差違へん覺悟、
 これが主従一世の別れと思へば、剛勇無双の定行も、鷹も断るゝ思

ひ、斯くては果しと心を取り直し、式禮して座を起ち上り、退出したるが、數日の後、宇佐美は二三の歩卒を供に連れて、政景の居邑野尻に至り、軍務の暇の遊興と稱し政景を招きて、野尻沼に舟を泛べ、漁を觀て、終日樂げに酒盞を取交し、遊び暮しけるが、日も西山に入る比ひ、政景を勸めて共に一艘の小舟に打乗り、沼の中程に至れば、七月五日の月は、山の端に弦の形を印し、肌に觸るゝ涼風は、晝の暑さを吹き拂ひて、得も云はれぬ心地好き、二人は打解けて何やら睦しげに語らふ折しも、鋭き刃をもて船底を刺り抜く音定行豫め水練の達人を選びて斯く計りしと、政景は驚きて、

『すは狼藉者よ、』

と云ふ間もなく舟中に迷入る水は滾々たり、宇佐美は早くも飛び蒐つて、政景の胸を押へ、短劍を抜き放す間も疾く遅し、グサと差貫けば、政景は大いに怒り、

「汝老翁、此越前を失ふ計畫よな、と手負ひながらも剛氣の勇士、同じく短刀を抜き、宇佐美の脇腹を刺す、此時宇佐美は大音に、

「如何に人々聞き候へ、宇佐美駿河は年来越前を怨む筋あれば、今此處に刺違へて死するも本望、早う此事を謙信公に注進せよ、と叫ぶうち、船は次第々々に沈みて、二人の影も忽ち見えなくなりぬ、輝虎は此事を聞きて、定行の忠誠に感激し、悲歎の涙に暮れしとなん、

三三 山本晴幸

晴幸勘介と稱す、三河國牛窪の人、身矮くして隻眼跛脚、面黒くて炭の如し、伯父成氏及び鈴木重辰を師として兵法を學び、弱冠家を出で、四國西海其他諸國を巡歴して、仕を求めども、

風貌の揚らざるを以て、人皆願みず、後に駿河の今川義元に仕ふ、義元も亦之に禮せず、轉じて甲斐に入り、武田信玄に仕ふ、信玄一見して兵を談じ、其才を知りて之を任用し、二百貫の地を與ふ、駿河の人傳聞して、信玄の愚を笑ふ、然るに晴幸甲斐に入りてより、武田氏の兵日に強く、四隣震懾し、天下の兵を談する者先づ武田上杉を以て孫吳に比するに至る、永祿三年の秋、川中島に於て上杉謙信と戦ひ、曉霧のため、敵の軍機を見誤りしを愧ぢて戦死す、時に年六十九、晴幸の名は晴信の偏諱を賜りしものにて、薙髮の後道鬼と號す、蓋し兵道の鬼神と云ふ意より信玄の命せしなり、

天文二十二年三月信玄兵を率ゐて信濃に入り、村上左衛門佐義清の支城たる戸石を攻めて之を陥れしかば、義清大に怒り、精銳を盡して來り戦ひ、甲兵敗れて退き、相對壘す、其夜信玄山本晴幸を召

して、軍機を問ふ、晴幸答ふるやう、

「今日の戦は、辰の刻に始まりて未の刻に終り、彼は南に在りて日を負ひ、我は北に在りて日に向ひ、日光眼を射て、思ふまゝに働き得ざりしがため、敗軍となりしなり、明日の戦には、必ず敵を日に向はせて、味方の勝利を得るやう謀り申すべし、

と信玄之を聞きて、

「如何に勘介、味方の士卒なりとて、向ふ方角は、自由にならぬものなるぞ、況してや敵を我意の如く取扱ふこと、至つて難き事にあらずや、

と笑ひければ、

「イヤ明日勘介が軍略を御覽せよ、

と云ひつゝ、それ〴〵諸將に指揮しけるが、翌る日の早朝、互に鋒を交へて戦ふうち、日は東天に昇りて、折しも一天拭ふが如き快晴

なれば、晴幸令を傳へて、後備へなる馬場、内藤の諸軍を、東に廻し、横合より義清を撃てば、義清の兵、東に向ふて之を防ぐに、赫灼たる旭日の光、眼を射て、昨日の勇なく、容易く打破ぶれしかば、信玄其功を賞して、八百貫の地を興へたり、

其後九年を経て永祿四年の九月、上杉謙信、義清を助けて信濃に入り、西條山に陣す、信玄海津の城に次して、對壘數日、互に軍機を窺ひ、輕々しく發せず、晴幸策を立て、曰く、

「越軍西條山に在りて、徒らに日を費し、將卒共に氣稍屈し、歸心頗る切なり、此際一戦して勝を制せんこと必定、而して御旗本の一隊は、敵の歸路を要して、攻め懸れば、如何に勇猛無雙の謙信といへども、進退谷りて、討取らざるまでも、大いに狼狽すべし、と信玄之を用ひて、諸將の部署を定め、先づ一軍は夜の明けざるうち、城を出で、西條山に押寄せ、謙信が敗れて引退くところを、

信玄の麾下を以て要撃せんとす、然るに謙信は早くも其機を知りて、甲兵の攻め來らざる先に、西條山を打立ち、黎明川中島に差懸りしが、信玄は未だ備も碌々立す、殊に曉霧の深きがため、敵の來り逼るを知らざるがため、狼狽して鋒を交へ、勇將猛卒多く陣歿せり、山陽の詩に所謂鞭聲肅々夜過河、曉見千兵擁大牙とは、即ち此時の光景を詠じたるなり、是に於て晴幸大に慚憤し、

「我武田家に仕へてより、上杉と兵を交へること十幾度、一度も敵の軍機を見誤りしことなかりしが、今此敗軍となりしは、我運命の盡る所、何を以て再び君に見ゆるの面目あらんや、と部下の士卒を率ゐて、咽喉叱咤必死の勇を奮ひ、十三騎を斫りて落し、七騎に傷けて、遂に本庄左馬介、江馬五郎太夫二人のために討れたり、勝敗は戦の常とは云ひ、能く耻を知り名を愛むの大丈夫と云ふべし。

二四 立花道雪

道雪名は鑑連、本戸次氏を稱す、大友家の庶流にして世其臣たり、義鎮(宗麟)凡庸の才にして、國主の器にあらずと雖も、能く父義鑑の故地を保ち得たるは、全く道雪扶翼の功なり、天正十三年九月十一日七十三歳にして卒す、高橋鎮種の子統虎を養ふて嗣となす、是れ即ち柳川の藩祖立花宗茂なり、道雪幼時雷に撃たれて足を傷け、長ずるも歩行に艱めり、故に毎戦、輿に乗りて敵中に衝き入り、百餘人の壯士之に従ふて奮闘し、向ふところ披靡せざるなし、常に從士を誡めて曰く、戦ひ敗れて退かんとするときは、我を敵中に投棄て、而して後に走れと、精悍驍武の氣性以て想見すべし、

「何ちや、道雪が年若き女子を娶めて、新作の舞曲を習はせ居ると

ナ、アハ、アハ、あの老爺としては思ひもかけぬ事ぢや、如何なる舞曲か見てくれん、ソレ道雪を呼べ、

と宗麟が鶴の一聲、杯盤狼藉の席は俄かに改まつて、戸次道雪は出仕せり、

「お、道雪、久しく其方にも遇はんのう、

「はッ例もながら御機嫌の体祝着に存じまする、實は此道雪屢次出仕致したれども、御館には日夜御遊興の折柄、斯様な白髪頭は却て御目障りと存じて……

「お、それで遠慮致し居つたか、然し聞けば其方も此頃大いに若返り、數多の艶女に舞の手振を教へ居るとナ、此宗麟に一目見せてくれまいか、

「はッ何者が左様の儀を申し上げまして御座るナ、然し上聞に達したる上は、今更隠すも詮ない事、如何にも此老爺が老後の慰みと

して、三拍子と申す新曲の舞を、女子共に習はせまして御座る、
「其方が左程粹な老爺とは存じも附かぬ事ぢや、此分では石地蔵も
笑ひ出すこともあらうのう、何は儲置き早速其三拍子とやらを余
が目の前で舞はせて見い、
「畏まり奉る、

と豫て斯くあるべしと思ひ、邸より連れ來りし舞奴を宗麟の目通り
に出し、三拍子の曲を舞はせたるが、舞奴は選りに選りし美人の一
隊、明眸皓齒嫣然として一たび笑めば百の媚を生ずる國色にて、綾
羅の袂を翻へしつゝ、妙なる絲竹の調に、嬌喉玉を轉ばす新曲の歌
宗麟は思はず見惚れ聞惚れて、精神酔へるが如くなり、
斯くて舞も終りければ、宗麟喜びの餘り、道雪に酒盞を取らせ、
「さて道雪、其方は武藝兵法の外に、何の樂もないものと思ふて居
たが、今見つる新曲の歌舞、感心なものぢやのう、

「は、ッ御意に適ひまして有難き仕合せ、御館は筑前、筑後、豊前、
豊後、肥前、肥後六ヶ國の太守として、如何に榮耀榮華にお暮し
遊ばるゝも御心のまゝで御座れば、此老爺も決してお止めは致す
まじ、却て折々は御前に伺候して、斯くお流れを頂戴致す事、冥
加至極の儀と心得ます、然し古人の語にも、歡樂極つて哀情多
しとやら君臣和樂して、榮耀を致すも此處暫時の間と心得ます、
「それは如何の儀で……

「さればて御座る、國內は只今無事のやう相見えまするが、東は安
藝の毛利、先年門司の戦に打負けたるを遺恨に思ひ、會稽の耻
辱を雪がんとて、専ら兵を練り武を講じ、攻め寄せんどの計畫、
又肥前の龍造寺も日夜隙を窺ひ、打て出ん準備頻りなる由、秋月
種實も油断のならぬ時で御座れば、中々以て歌舞遊宴を事とする
場合には無之候へども、御館のお好みとあれば、此道雪も諸共に

遊興を専らと致し、此御城が敵の馬蹄に蹂躪らるゝまで、弓矢を手に取らぬ覺悟で御座る、と云ひ放てば、宗麟大いに驚き、始めて其身の遊惰を悔い、道雪に謝したるより、道雪は熱涙潸々、更に赤心を吐いて苦練せしかば、宗麟も其忠誠に感激し、遂に歌舞を徹して武事を勵みたりとなん。又宗麟一頭の大猿を座側に飼ひ馴し、諸士の出仕する毎に唆誘けて、衣服を扯裂き、手足を掻き撚るなど、種々の悪戯を教へ、諸士の猿へ騒ぐさまを見て、侍女近臣等と共に笑ひ興じけるが、主公の愛するところなれば、諸士も大に困じたり、或る時道雪出仕して平伏するに、例の大猿走り來りて道雪の頭を掻き撚らんとするに、道雪は早くも腰の鐵扇を抜き取り、猿の頭を徹座になれと打碎けば何ぞ堪らん、猿は血反吐を吐いて斃れたり、道雪眼を瞑らして宗麟の顔を屹と睨み、

「畜生を飼ふて、諸士を苦むるは、孟子に云ふ獸を率ゐて人を食はしむるに等しき無道の致し方、斯るお戯れは以後御無用になされませ、と叫べば、流石の宗麟も赤面したりとなん。

二五 毛利元就

元就は大江廣元の後裔、弘元の次男、幼名は松壽丸、少輔次郎と稱す、初安藝の猿掛城に居り、後に宗家を繼ぎて吉田城に入り、遂に尼子、大内二氏の地を併せ、山陰山陽の十州を領す、元就九男子あり、次男吉川元春、三男小早川隆景最も材武を以て著はる。

古人曰く春秋に義戰無しと、我邦應仁以來、群雄割據して、干戈の動くこと、一日も息むこと無しと雖も、大抵暴を以て暴に代へ、

群犬の相咬むが如く、義戦と稱すべきは殆んど無し、たゞそれ毛利元就の陶晴賢を嚴島に戮し、羽柴秀吉の明智光秀を山崎に伐つが如き、之を義戦と云ふべきなり、

此時元就は安藝數郡の小身にして、陶氏は大内氏の故邑防長豊筑四州の衆を擁して其勢の懸絶甚し、而も三千の寡兵を以て、敵の三萬を壓殺し、其渠帥を誅したる元就の軍略、後世の歎美するところなり、

初め小早川隆景の言に従ひて、逆賊晴賢を誅するの詔を天子に請ひしは、能く名分を明かにしたるものにて、此一段は秀吉の及ばざるところなり、

次に嚴島に城を築きて、敵の餌となし、晴賢を誘き寄せたるは、非凡の才略なり、元就の宿將老臣も皆諫めて、

「嚴島は地窄く山小にして、敵軍襲ひ來らば、一舉にして陥れられん、然らば陸上の諸城、櫓に應じて皆陥り、直ちに安藝一國は瞬く間に、敵地とならん、最危きことならずや、

と云ひけれども、元就更に聽かず、島の有の浦に城を築き、流言を放ちて曰く、

「晴就諸老將の諫を用ゐず、嚴島に城を築きしも、其の地勢守り難くして攻め易し、今は大いに之を悔ゆ、

と晴賢入道全蓋之を聞くより、鞭撻して打喜び、自ら三萬の兵を率ゐて、艦艦海を蔽ひ、嚴島を取圍む、

晴賢島に上りて、牙營を塔岡に建つ、旌旗全島を蔽ふて、叢爾たる孤城何處にあるかを知らざる光景、三萬の大兵、島に填咽して、立錐の地もなく、一呼吸の下に、城は吹き飛さるかど怪まれたり、

是に於て元就に隸屬せる諸將の中には、到底勝算なきを悟りて、密かに遁逃するものさへありて、陶の兵勢日に熾なり、

元就は掌を抵つて打笑ひ、
「逆臣晴賢の首は、最早我手に落ちたり、
打喜べば、麾下の將卒奇異に感じ、さては敵の大軍に氣を奪はれ
て、心の狂ひしものかと云ひ合へり、
頃は弘治元年の十月晦日、満天墨を流すが如き暗夜にて、風怒り
海立ち、雨さへ烈しく降り出でたれば、敵も大いに油断して、鎧を
脱ぎ兜を枕に、眠り倒けたる真夜半、三百餘艘の小舟に打乗り、狂
瀾怒濤と闘ひつゝ、乗り付けたる元就の三千人、枚を銜んで塔岡の
背後に出で、不意に敵の牙營を襲へば、晴賢の狼狽一方ならず、士
卒を指揮する暇もなく、親は子を突き退け、子は親を蹂躪つて逃げ
出し、一領の鎧を五人六人にて引きあふもあれば、兜を倒に冠つて
駈け出すもありき、鼎の沸くが如き光景なり、
斯くて夜もほのく」と明け渡る頃には、晴賢の軍勢或ひは討れ、

或ひは遁げ失せ、残るものは幾何もなし、流石鳥雄の晴賢も、青海
苦浦まで遁げ延びたるが、一艘の小舟もあらざれば、天を仰いで歎
息し、遂に自殺して失せたり、
これより山陰山陽の諸豪傑、皆元就の麾下に奔趨して、中國に雄
視するに至れり、陶氏其君を弑し、其國を奪ふの大逆、天の惡むと
ころといへども、元就の雄才大略と、其奇を出し變に應じて敵を欺
くの術と微つせば、此の如き全捷を得ること難かるべし。

二六 山中幸盛

幸盛は尼子氏の臣なり、初め甚次郎と稱す、一夕部下の諸士と
武事を談じて曰く、士の最も愛むところは名なり、天下の人を
して、一たび聞て忘れざらしむるには、其名を奇にするを善し
とすと、是に於て自ら鹿之助と稱し、諸士も亦葦中茨之助、早

川越之助、尤道理之助等の奇名を稱し、尼子十勇士の目あり、時に毛利元就兵勢四隣に震ひ、尼子氏も其滅ぼすところとなる、幸盛主家の再興を圖りて、尼子勝久を擁立し、其孤忠苦節、申包胥涙を秦廷に灑ぐの概あり、然れども時運ますく、非にして、勝久遂に播磨の上月城に自殺す、幸盛詭つて毛利氏に降り、機會を窺ひ、豫讓の故智に倣はんとす、毛利氏之を悟りて、遂に甲部川に殺す、時に天正六年七月歳三十四、世に之を天正三忠臣の一とす。

永祿十二年幸盛兵を起して、出雲に入り、諸城を攻め降して、尼子氏の故地を復す、其翌元龜元年正月吉川、小早川の二將一萬五千の兵を率ゐ、來つて勝久を攻む、幸盛奮戦して、屢次之を破る、小早川隆景諸將を會して云ふやう、

「尼子の殘黨、今日に至つて斯く騒亂に及ぶ原因を尋ねれば、彼の

山中鹿之助の爲めなり、鹿之助一人を討取れば、其餘は悉く屏息して、手に立つ者はあるまじ、彼は血氣の勇に誇り、例も、陣頭に立つて、士卒と同じく戦ひを挑むこそ幸ひ、彼に勝る勇士を出して、討取るべきなり、誰にもあれ鹿之助の首を獲たる者には、出雲半國を恩賞として宛行はん、我と思はん者は身分の高下を論せず申し出よ、

と、諸將は之を聞いて、互に顔を見合せ居たるが、一人進み出で、
「小早川殿の仰せ、至極の儀とは存すれども、彼の山中鹿之助と申すは、身の長六尺七寸、力は十人を兼ねて、智略に長じ、今年二十六歳まで、五十六度の槍合せに、一度として不覺を取らぬといふ萬夫不當の勇士なれば、味方の軍勢多しと雖も、彼に勝る者とは、一人も候ふまじ、
といふに、遙かの末席より聲高く、

「鹿にもあれ、熊にもあれ、小臣は討取り申すべし、と叫ぶ者ありしかば、諸將驚いて之を見るに、石州の住人品川半平とて、身の長七尺に餘つて、頬髯は怒れる虎の如く、鬼か人かと思ふばかりの面魂、六尺餘の陣刀を横へて、勇猛左こそと思はれければ、隆景大いに打喜び、

「お、汝なれば、よも鹿を討損することはあるまじ、此役を申し付るもの、汝の外にあるべしとも思はれねば、心を注げて仕果せよ、さて鹿に打勝つものは何ぢや、猪か熊か狼か、お、狼が善し、されば汝今より品川狼之助勝盛と名乗れよ、と云ひ渡すに、品川は面目身に餘りて、喜び勇み、一舉に雌雄を決せんと思ひけり、

さて其の翌る日に至りて、兩軍未だ鋒を交へぬうち、狼之助馬を陣頭に乘出し、大音揚げて、

「山中鹿之助殿に物申さん、小子は石見國の山奥に生ひ立ちし品川狼之助勝盛と名乗る者、豫て鹿之助殿の勇名を傳へ聞き、何時かは一度見参して、一騎打の勝負を致したく存せしところ、此度此處に相違ふは何よりの仕合せ、いざ、鹿が強きか、狼が強きか、晴れの勝負を試みたまへ、

と喚き立れば、鹿之助も臆して出でぬと云はるゝも口惜しとや思ひけん、陣門に立現はれて、

「やれ狼之助とやら、望みにまかせて鹿之助が相手になりて遣はさん、いざ来い、

と馬上より槍取伸べて、突懸りしに、狼之助が太刀打の勝負を望めば、心得たりと槍投げ棄て、双方馬より下りて戦ふたり、兩軍鳴を静めて、瞬きもせず、見物するに、互ひに劣らぬ大剛の勇士、彼深山に風を起す虎となれば、此れ大海に波を蹴る龍となり、雲麩の仁

王が活きて相闘ふも斯くやと思はれて、敵も味方も精神恍惚醉へるが如くなり、

斯くて接戦數刻に及び、更に勝負を分たざりしが、狼之助は右の小鬚に微傷を負ひ、流るゝ血汐眼に入りて、太刀打には便り悪く思ひけん、

「いざや組まん、

と太刀を投げ出せば、鹿之助も同く素手となり、曳や曳と組み合ふたり、暫く揉みつ揉まれつせしが、狼之助の力聊か勝りしものと見え、鹿之助を下に組敷き、首を搔んとする間に、鹿は早くも短刀を抜いて、仰向きながら、狼の脇腹をぐさと刺し、痛傷に萎むところを跳返して、此度は鹿が上になれば、狼も必死となつて、鹿の腕を傷け、双方血塗れとなりて、あはや傷刺へんとするところを、兩軍立ち懸りて引分け、遂に物別れとなりしが、狼之助は重傷のため、

三日を経て空しくなりぬ。

二七 織田信長

信長は平重盛の後裔にして備後守信秀の子なり、小字は吉法師、世尾張に居り、父信秀稍隣近を侵略す、信長年未だ壯ならずして、天下を統治するの志あり、先づ駿の今川義元に提ち、美濃の齋藤、近江の浅井、越前の朝倉等、次を以て討滅し、足利氏に代りて天下の兵を統べんとす、惜いかな中道弑せられて覇業廢す、十二男十一女あり。

天文十八年三月二日織田備後守信秀卒し、信長十六歳にして家督となりしが、如何なる故にや、奇装異服を好み、髪は茶筌巻と稱して、高髻天に朝し、虎の皮の袴を穿きて、六尺餘の大刀に、三升入の大瓢を添へて腰に帯び、猩々緋の羽織を着て、數多の近臣を隨へ、

街上を徘徊し、時あつては果物、餓頭の類を手握みとして、むしや
 く打啖ひつゝ、馬に乗り、往來するさま、苟且にも一城の主たる
 行状とは見えす、牛飼ふ奴、犬打つ童までも、之を見て阿呆よ馬鹿
 よと指して罵りぬ、
 或るとき信長、家臣に嚴命を下して、領内の出入口に、新關を据
 る、守の役人を置きて、往來の法師等を悉く捕へさせたり、家臣の
 某々等、又も迂怪たる真似するよと思ひけれども、主命是非なく、
 數多の法師を、見懸け次第、引捕へて、清洲の城に送るに、紫々た
 る圓顯、幾千百といふ數を知らず、法師共は如何なる愛目を見るこ
 とにやと、歎き悲み、狂人同様の國主なれば、慰みのために、我々
 を捕へ、斃り殺しにするならんなど云ひ合ひ、此上は御佛の慈悲に
 訴へるより外に助かる道はあるまじとて、異口同音に佛名を唱へ、
 經を讀むにぞ、其聲城内に満ちて、騒がしきこと云はんかたなし、

老臣共も頻に諫めて止めたれども、信長更に聽入れざりしが、信秀
 の法會を執行ふ日に至りて、これらの僧を悉く菩提所の萬松寺に連
 れ行き、千僧供養を行ひ、數多の布施を與へて去らしめければ、初
 賤りし人々も、其用意のあるところを知りて、此君は尋常の器にあ
 らずと驚きけり、
 さて、強情我慢にして、臣下の諫を容れず、奇異なる行状を爲
 して、人を驚かす癖止まざりしかば、平手中務政秀大いに之を憂ひ
 て屢次諫めけれども、政秀の子一の名馬を有して、信長に貸さる
 を憤ほり、更に用ひざるより、政秀以爲く、我保傳の任にありて、
 匡救する能はず、先君の付托に背かんよりは、寧ろ死するに若かず
 と、一封の諫言を遺して自殺したり、これより信長翻然として悔
 悔い、奇装異服を燒棄して、文武に志し、遂に蓋世の英雄となりぬ、
 嗚呼、是れ政秀諫死の功、一頑兒を化して、一代の英雄となした

るか、或ひは信長自ら愚を装ひて、一時世を欺きしか、君臣の際會此の如きは亦以て百世に傳ふるに足らん。

二八 小早川隆景

隆景は毛利元就の三男なり、兄吉川元春と父を扶けて、覇業大いに成る、文を修め武を講じ、其徳望當時の諸將中能く比肩するものなし、秀吉曾て之を小松内府に比す、筑前名島に城を築きて居り、五十萬石を食む、後封を秀吉の姪秀秋に譲り、安藝の三原城に老す、故に之を三原中納言と稱す、慶長二年六十五歳にして薨す、

朝鮮の役、諸將連署して、事を名護屋の行營に報ず、隆景の華押字畫多くして成ること遅し、福島左衛門太夫正則之を觀て

「華押は字畫少く書くに手間の取れぬが宜し、小早川殿の如くにては、臨終の時子孫のために、遺言狀などを認むるに、便りあしく候はん、

と云ひければ、隆景微笑して、

「福島殿には、武士にも似合ぬ心弱き事を申さるゝものかな、古人も大丈夫は屍を馬革に裹むどか申して、婦女子の手に死するは武士の耻辱、況してや海外の異郷に來りて、軍陣の中にある者が、

遺言狀を子孫に残すなど、云ふ悠長の事が争で成るべき、と云ふに流石の正則も頭を掻きて黙然たり、此意氣込あればこそ、明將李如松が二十萬の大兵を率ゐて、朝鮮を撥くるに隆景其十分の一にも足らざる兵を指揮して、碧蹄館に邀へ戦ひ、明軍大敗して潰走し、大將李如松膽を喪ふて馬より墜ちたるなり、又諸將戦略を論じて、畷々相争ふ中にありて、隆景獨り柱に倚りて無聲、胸中の計策既に熟して、諸將一たび之を叩くに及び歎服せるが如き、

實に兼世の豪傑と云ふべし、
秀吉北の政所の妹婿木下家定の五男秀秋を愛し、之に大封を與へんとするも、國土の給すべきなし、依て毛利元就の嗣子として藝備長防の太守たらしむるの意あり、先づ隆景を召して率爾問ふて云ふやう、

「安藝の參議、最早四十歳に及んで、世を嗣ぐべき男子無しと聞く、如何致す心得であらうのう、

と隆景早くも其心を察し、然りと云は、必ず秀秋を養子にと勸むること必定、彼の秀秋は必ず家門を汚して、天下の笑ひとなるべき凡愚の貴公子、争か本家の相續がなるべき咄嗟の間にも心を決して、御上意では御座れど、參議の家督は穂井田伊豫隆景の弟元清の息宮松後に秀元と相定めて御坐れば、御心安く思召るべく候と云ひければ、秀吉も撫然として口を噤みけり、されども此まゝに

打棄て置かば、毛利家に對して、秀吉が不快の心を挑まんも知れず

と思ひければ、更に願ひ出でけるやう、

「老臣も漸次年老いて、退隱の後風月を友に世を安く送らんと存じ候へども、家國を譲るべき男子もこれなく、心細く候ふゆゑ、何卒御連枝の中に於て、然るべき御方を一人賜り、老臣の名蹟を續がせ申したく候

と是に於て遂に秀秋を以て隆景の嗣子となしたり、蓋し隆景の心は、毛利本宗の受くべき患を、己れの家に移したるなり、秀秋遂に關ヶ原に於て一旦石田に加勢しながら、鋒を逆まにして、徳川氏に内應し、武門に取りては、最も忌むべき反覆表裏の名を得たり、隆景の先見は智あるもの、善くするところならんが、自家を犠牲として、本家のために闘りたるは、聖人君子の資質あるものにあらざれば能はぬところなるべし、

陸景皆て自ら誠むる文あり、能く人情を盡して中庸の意を得たるものなれば左に之を録す、

おもしろの春雨や花のちらぬほど
おもしろの儒學や武備のすたらぬほど
おもしろの武道や文學をわすれぬほど
おもしろの酒宴や本心を失はぬほど
おもしろの好色や身を亡さぬほど
おもしろの釋放や世理を忘れぬほど

二九 伊達輝宗

輝宗は仙臺の藩祖伊達正宗の父なり、左京太夫と稱す、元龜天正の際、威を陸羽二州に振ひ、伊達の城に居り、二本松の城主島山右京大夫義繼と連年兵を交へ勝敗決せず、遂に和を講じて、

義繼を招き響應す、其後の事蹟は次の本文にあり、

時に天正十三年十月八日、兩家の和議漸く成りて、二本松義繼は鹿子畑和泉、高田内膳、大槻中務等三十餘人を引連れ、小濱の陣營に至りて、輝宗に會見す、輝宗の權臣伊達藤五郎成實接伴の役として、懇懇に挨拶し、

「いざ此方へ、

と導るゝまゝ、打通れば、陣營の中央に左右二つの牀几を設け、左京太夫輝宗烏帽子直垂にて、威儀儼然と左の牀几に腰打掛け、其後には高森政景を始め、伊達家の郎黨甲冑に身を固めて控へたり、義繼も直垂姿の衣紋を正して、臆する色なく、右の牀几に倚り添ひて、會見の禮終れば、輝宗も打寛ぎて、蓋を侷め、

「如何に二本松殿、這回は叔父實元の周旋により、兩家多年の怨を忘れて、和睦の儀を執り行へば、これに越したる喜びはなし、先

づく貴殿にも隔意なく、一献をお過し下されい、
と云ふに、義繼も顔色を和らげ、

「如何にも這回の和議は、兩家ばかりか、奥羽二州の士民が安堵し
て、太平の腹鼓を打つとき來りしこと、存じ申す、

と他事なく打語らふ折しも、義繼の從卒一人、急遽しく駆け來り、
義繼を小蔭に呼びて耳に口、

「只今彼方に於てお供待の退屈紛れに、陣中の其處此處を見廻るう

ち、偶然目に注りしは輝宗の家臣が鎧通しに短刀を礪ぐ姿、小臣
立寄りて、仔細を問へば、これをもて二本松殿の首級を頂戴する

覺悟と申され候へば、御油斷なきやう、早々御歸城遊ばさるべし、
と告ぐるに、義繼もさてはさうかと思ひ浮べ、陣の内外に心を配れ

ば、何となく物騒がしく、甲冑弓矢槍薙刀を、彼方此方と持運ぶ風
情、浮々して驅し討にされんも口惜しと思案を運らして、いざ歸城

と云ふ時、見送りに立ちし輝宗の油斷を見濟し、突と躍り蒐りて、
小脇に挿い込み、一散に馳せ出せば、伊達の家臣は打驚き、主人を
取返さんと追ひ蒐けしが、鹿子畑、高田、大槻等必死となつて遮り
止め、追つ返しつ闘ひたり、

輝宗は膽略こそ人に勝れたれ、身の丈矮き小兵のことなれば、六
尺に近き大男の義繼に扱まれて、手足も自由ならず、殊に佩刀は既

に義繼のため奪ひ取りて投げ棄てられ、身に寸鐵を帯びざれば、如
何に悶搔くも、鷹に捕られし小雀に等しく、徒らに無念の齒を切る

ばかりなり、
嫡子正宗此時十九歳、急變を聞きて馳せ來り、士卒を指揮して義

繼主従の後を追ひ、父を無事に取戻さんと焦燥りしが、義繼主従も
必死を極めしことなれば、容易に渡すべくも見えず、逢隈川の邊ま

で追ひ詰めて奮撃突戦、二本松方の從卒は大半打死して、残るは最

早五六人、されども輝宗の身を憂慮ひて、踟躇ひけるが、輝宗は敵の手に抱かれながら大音揚げ、
「如何に梵天(正宗)幼名を梵天丸と云ふ此期に及んで何を猶豫することかは鳥銃をもて此父諸共に義繼を討ち取れ、
と叫べば、正宗も實に然り、父を庇ふて敵を逃すときにあらずと決心して、數多の鳥銃を釣瓶打、流石の義繼も脱れ難く、遂に輝宗の胸元を三刀刺して、其身も屠腹して相果てたるさま、最目覺しき光景なり、義繼の勇猛もさることながら、輝宗が我と共に敵を撃てと呼びし一語、流石は獨眼龍の名を得たる正宗の父ほどありて、精悍果決の氣性を示し、百世の下史を讀んで此處に至れば、鬼哭の啾々を聞くが如し。

三〇 新納忠元

忠元は島津氏の臣なり、拙齋又爲舟と號す、武藏守に任せらる。義久、義弘、家久に歴事して、驍勇世に聞え、鬼武藏と稱せらる、天正十五年豊臣秀吉島津氏を征するや、忠元大口城を守りて最後まで陥らず、島津氏國を擧げて降るに及び、秀吉忠元の義勇を賞し、大いに愛重す、
忠元容貌雄偉にして、鬚髯蒙茸たり、之を望むに關雲長の再來の如し、曾て秀吉の前に侍して酒を賜はりしに、髯の中にて酒を吸ふ音幽かに聞ゆ、細川幽齋亦座にあり、忠元に戯れて、
「足下の髯は、夏の末の叢にも似たれば、斯くこそ、
口のあたりに鈴蟲を鳴く
此上の句は如何に、

と云ひければ、忠元酒盞を手にしつゝ、

頰髯をちんちろりとひねり上げ

と即座に答へければ、秀吉も笑ひ興じて其雅懷を稱揚したりとなん、

文祿征韓の役には、忠元八十餘歳なりしが、勃々たる勇氣未だ衰

へず、從軍の志ありしも、島津義弘其の老いたるを憐れみ、留めて

留守の任となす。忠元述懐の歌を詠じて曰く、

あぢきなやもろこしまでもおくれじと

おもふころはむかしなりけり

と烈士暮年、老驥伏櫪の感慨想ふべし、

慶長五年島津父子、石田三成に應じて、關原に出陣したるが、西

軍大敗して天下の事大いに定り、島津父子脱れて國に歸る、時に國

中流言あり、肥後の加藤清正、徳川氏の命を奉じ、大兵を率ゐ來り

て、島津氏の罪を問ふと、士民奔竄して、物論恟々たり、義弘も大

に恐れ、忠元を召して防戦の事を議するに、九十歳に近き忠元慨然

として、

「清正萬夫の勇あるも、豊臣の重恩を受けながら、大坂のためにな

利を圖る家康に付き従ふ者、自ら進んで來ること幸ひ、却て此方

より其不義不忠の罪を責めて追ひ返すに、何の手間暇が要るべき、

老臣にまかせたまへ、必ず彼に一泡吹かせ申すべし、

と云へば、義弘も大いに安堵して、防禦の手配りに餘念なし、忠元

年若き人々を呼び集へて、自ら作れる俗語を教へて諭するやう、

肥後の加藤が來るならば、煙焔肴に玉會釋、玉は何玉鉛玉、そ

れでもさかすに來るならば、首に刀の引出物

と此謠旬日にして、薩日隅三州の地に流行り、三尺の童兒も敵愾の

氣を起して、清正の來攻を待ち受けたり、されども清正は遂に來ら

ざりき、されども謠は二百餘年の後まで傳へられて、頼山陽が兵兒

謠に、

衣至軒兮袖至腕。腰間秋水鐵可斷。人觸斬人馬觸斬馬。十八結交
健兒社。北客能來何以酬。彈丸硝藥是膳羞。客若不屬廢。好以資
刀加渠頭。

と云へるは忠元の俗謠を譯したるものにて、今尙之を一吟すれば、
日本男兒の志氣を鼓舞するに足れり。

我邦に始めて火器の行はれしは、天文十二年十二月島津義久が此
忠元に命じて、鳥銃五挺を京都の室町將軍に進献したるに始まる、
蓋しこれより先葡萄牙人薩摩の種ヶ島に漂流して、島主時堯に火器
を與へ、其用法を示す、忠元其術を窮むること最も早く且つ精し、
元龜天正の際に、島津氏が威を西海に震ひしもの、全くこれがため
なり、安政六年三月朝廷特に勅して、忠元大明神の號を送る、思ふ
銃砲家の始祖たる功を追賞せるならん、亦不朽の光榮と云ふべし、

忠元武事に練達するのみならず、書史を涉獵して古今成敗治亂を
明かにし、大義名分のあるところと知る、且つ和歌を好みて、鞍馬
の間も手に古今集を釋す、夜は火繩の光を借りて、之を讀みたりと
いふ、

三一 豊臣秀吉

秀吉は英雄中の英雄なり、其功業事蹟は、人の耳目に昭々たれ
ば、こゝには其豁達の氣性に就て、豹の一斑を記すべし、

吳松越後と云へる能太夫、堪能の聞え高く、太閤に召されて寵愛
を蒙りける、斯くて太閤も吳松を師として數番の能を學ばれ、心に
聊か慢じて、獨り舞はんも興なし、禁裏にて帝の御覽に供せんと思
ひ立ち、此事を奏聞ありしに、帝を始め三公九卿、そは興あること
ならんとて、其旨を許したまへば、太閤大に打喜び、やがて其日を

定めて、聚樂より参内の道すがら、烏丸通にて、民家の女房共、殿下の行列を拜見せんとて、雨側に踞居るを馬上より見渡して、俄かに聲高く、

「こや其處な赤前垂の女子共、今日は内裏に於て、余が能を舞ふぞや、打連れて見に来よ、

と云ひければ、女房共打驚きて、家の内に逃げ入りける、位人臣を極めたる武門の棟梁として、路傍の賤女に仿なく詞を懸るさへ前代未聞の事なるに、九重の雲深き禁裏に來りて、余が能を見よとは、能くも云ひしものかな、大膽にして物に拘らざる氣性、此一事にても知るべし、

此時太閤の舞ひしは、明智討とて、毛利輝元、前田利家などが、打集ひて、新に作りしものにて、堂上地下の公卿太夫、何れも喝采して感賞せり、

次に吳松が舞臺に登り、邯鄲の一曲を舞ふに、太閤長柄の太刀を佩きて、虎の皮の大巾着を腰に提げ、孔雀の羽毛にて織りし道服を着し、橋懸りの中央に突立ち、吳松舞ひ終りて、橋懸りへ退けども、太閤少しも動く氣色なかりしかば、吳松は困じ果て、能衣装を着たるまゝ、膝行頓首して退くさま、殊の外可笑しき体なりしかば、帝

を始め公卿諸侯此と笑はれけり、斯くて當日舞臺に登りし能役者囁し方に、それく纏頭を頰ち取らせたるが、太閤もそれに打交りて、得意氣に纏頭を押戴き、肩に懸けて入りたるさま、餘りの意外に人々打驚きけるとなん、何事にも、早く用の辨するを旨として、因循するを嫌ひ、或る時祐筆が、醍醐の醍の字を忘れ、近習の武士に問ひけるを、太閤指先にて、盃の上に、大の字を書き示し、

「斯る容易き字を忘るゝとは何事ぢや、

と云ひ、諸侯に興ふる奉書なども、手づから書くときは、幾度も書き損じて、黒々と塗り散したるまゝのものを賜はれり、山城の内山と云ふところに、松を多く植ゑて、梅松と云ふ法師に命じ、守らせけるが、或る年其地に松茸多く生ひ出でたりとて、梅松より献上ありしに、太閤打喜びて、梅松に褒美を取らせければ、其翌年も翌々年も、梅松より松茸の献上あり、これは他所に生ひたるを採り來りて、内山に生ひたるものと云ひ爲せしものなれば、太閤も可笑くや思ひけん、

「此松茸の献上も最早止めよ、餘りに出過るは、と云ひけるに、近習の武士も恐れ入りながら、笑ひ倒れたり、朝鮮征伐の折、名護屋の行營にて、諸將を集め、種々物語の末、我若し不運にして、朝鮮大明を攻め取る能はず、中道にして死せば、魂魄雲に乗りて、海を渡り、毛唐人奴を一々蹴殺してくれん、

世に人の一念ほど恐しきものはなし、昔も柘榴を噛んで、火焰となしたるものありとか、今其男の名を忘れたり、と云ふに施樂院秀成側より、

「それは忝けなくも、北野天満宮の御事に候、と教へれば、太閤膝を打て、

「おゝそれ、其の管丞相さへ雷となりて天に上りし由に聞けども、余が陰囊の垢ほごにもあるまじ、とて並み居る諸侯を驚かしたり。

三二 淺野長政

長政は尾張の人安井重繼の子なり、淺野長勝の養子となりて其姓を冒す、彌兵衛と稱す、後に彈正少弼に任ず、豊臣秀吉の姻戚にして戦功甚だ多し、天正十一年大津、坂本二城に主として

二萬三百石を領し、後封を若狹に轉じ、文祿二年甲斐に移り二十萬四千石を食む、秀吉薨する後封を子幸長に譲りて老を告ぐ、徳川家康と善きを以て、田を常陸に賜はり、菟裘の料と爲す、慶長十五年四月卒す齡六十五、家康棋を圍む毎に長政を召す、時に勝敗を争ふて、禮を失ふことあるも、家康措て問はず、親昵ますく篤し、長政卒する後家康復棋子を手にせざりしといふ、

征韓の役、媾和の議起りて、因循決せず、太閤焦燥、諸將を會して議す、曰く「和議の事今日に至るも、明國より何の返報もなし、斯く手間取るに於ては、余自ら渡海して、一舉に事を決すべし、國內に政務は、徳川内府を留守の役として之に托し置かば心にかゝることなし、されば先づ前田、蒲生の二人五萬人づゝを以て先鋒となり、次に

余が十五萬人を率ゐ、朝鮮に押渡り、八道を蹂躪して、明國に攻め入り、四百餘州を席卷して、大明、朝鮮、日本の三つを合せ一國となさば、最心地好きことならん、疾く船の準備を致せ、と之を聞いて諸將驚き呆れ、家康、利家、氏卿の三人、如何なる事を云ひ出すやらんと、片唾を呑んで待ち構へれば、家康は不興氣にて、

「さて、前田殿と云ひ蒲生殿と云ひ御美ましきことで御座る、列座の中より、殿下の御見出に預かり、先陣の大將を承はること、弓取の面目此上無し、此家康も槍刀の中に生長ちて、三十餘年の間大小數十度の合戦に、まだ一度も見苦しき後れを取りしことなく、弓箭の道に於ては、聊か自負致し居りしが、留守居といふ腰抜役を仰せ付けられては、何ばう口惜しきことゆゑ、あはれ一方の大將を承はりて、唐人の髯首を斬り並べて見たく存じ候

と臂を張つて云ひければ、諸將も心中窃かに太閤の渡海を、練め止むるならんと思ひし家康が、案外の語にて、燃る火に油を注ぐが如き光景なれば、ますます呆れて顔を見合せたり、

此時淺野長政は座を進んで、

「内府、此期に及んで何事を申さるゝも、可惜口に風邪引かすのみ、殿下の御耳へ入るべき道理なし、此頃の殿下は、何やら狐でも憑き居ることゝ見えて、人の言ふことを聽いて、道理の判断をすること思ひもよらず、打棄てゝ置きたまへ、

と憚かる色もなく云ひ放つに、太閤烈火の如く怒つて、佩刀に手を懸け立ち上り、

「何ッ、此秀吉に狐が憑きしとナ、奇怪なる彈正が一言、いざ其理由を申せ、若しも申し損じなば、其の素首を打落しくるゝぞ、と噛み付く如く罵りける、長政は泰然として驚く色なく、

「イヤ御手討とあらば、何時にても生命を差上げ申すべし、彈正の素頭など幾百召されたまふも御心のまゝに遊ばされよ、抑も狐憑と申し上げたる仔細は、應仁以來五畿七道の騷亂漸く静りて、天下の生靈未だ安堵する暇もなきところに、朝鮮征伐などゝ、無用の軍を起し給ひし其爲に、日本朝鮮は申すに及ばず、明國までも、

父を討れ子を失ひ、夫婦兄弟の哀別離苦、血の涙を絞りて、殿下を怨む者幾萬人、兵糧の運漕、矢玉の製造、船車などの準備に、下民の膏血を搾り取り、何れも塗炭の苦みに陥り、愁苦の聲四方に滿ちて、弱きは乞兒となり、強きは盜賊となり、此まゝに打棄て置かば、日本六十餘州草原となりて、滅び失せんことに極まつたり、其處に御心附かれず、御自身御渡海などゝ物狂しきことを宣ふこそ、狐狸か天狗に魅入られたまふなれ、若し此名護屋を一寸なりとも離れて進みたまは、日本は忽ち蜂の巢を突き毀した

る如く、謀叛人所々に起りて、たとへ徳川殿の御武略を以てするも、取鎮めは決して叶ふまじ、さればこそ徳川殿も、殿下の御先を驅けんと申さるゝなれ、下世話にも、人を取んとする泥鼈は、必ず人に取らるゝとかや、これ殿下今日の御身の上と思召れよ、と疊を叩いて云ひけるにぞ、太閤の顔は赤くなり青くなり、血走る眼に長政を睨み殺さんばかり、果は堪りかねて、

「汝れ口の裂けたるまゝに、余を狐憑ちやの泥鼈ちやの、云ひ三味の雑言、其處動くな、

と躍り懸らんとすれば、諸將はあなやと座を起つて押し止め、

「彈正御心安だてに、君臣の禮を忘れての過言、御怒りは道理なれども、御制配は御佩刀を汚すまでもなく、我々に仰せ付けたまはるべし、

と頻りに慰め賤し、又長政に向ふては、

「兎に角御前を退りたまへ、

と云ひければ、長政莞爾と打笑み、諸將に式禮して、徐々座を起ち、己れの陣所に立歸り、謹慎して太閤の沙汰を待ち居たるが、太閤出征の評議も、此騒ぎにて一先立消えとなりたり、

此折しも肥後の浪人にて梅北と號する者、一揆を起して、數多の亂民之に應じ、熊本表騒動に及べる由、注進ありしかば、太閤も始めて夢の覺めたる如く、我此地に在りてさへ、斯る始末なれば、渡海後の事こそ心元なき限なれ、彈正が苦諫も此處なりと、今更の如く長政の忠誠と剛直とに感激し、長政を召して能く余を諫めくれたとの恩言を下し、其子左京大夫幸長に命じて肥後の一揆を征伐せしめたり、主の馬前に立ちて生命を棄るは、戦國勇士の習ひなれども、直諫身を忘るゝ長政の如きは容易に得難かるべし。

三三 黒田孝高

孝高は播磨の人、小字は萬吉、長じて官兵衛と稱し、其先は江州の佐々木氏に出づ、父美濃守職隆と共に小寺政職に仕へ、天正四年始めて羽柴秀吉に見え、意氣相投じて兄弟の約を爲し、秀吉の天下を統一する、孝高の奇謀妙策に依ること多し、故人以て漢の張子房に比す、後削髮して如水と稱し、慶長九年三月卒す、年五十九、子長政筑前福岡に居り、五十二萬石を領す。秀吉の天下を得る所以を按ずるに、勇力を以てするものは、加藤、福島、小西の輩、千百を以て數ふべしといへども、才略を以てするものは、竹中重治、黒田如水の二人のみ、而して重治は早く死し、後半期は専ら如水に頼りて、群雄を翫取し、覇業を成すに至れり、されば秀吉をして公平に功を論じ賞を行はしめば、如水の如き、

百萬石の祿の得といへども、未だ過ぎたりと爲さず、然るに秀吉の在世中、如水の受くるどころ、豊後の中津十二萬石のみ、石田、小西等の半にも達せざるなり、蓋し秀吉深く如水の才略を知ると共に、其大封を擁するに至らば、大に雄飛せんことを恐れたるなり、古より英雄は、大抵忌刻にして狐疑の心あり、故に創業の功臣能く其終を善くするもの少し、如水の明察聰敏能く之を知る、故に四十四歳のとき、既に致仕を請ひ、優遊自適の地に就き、以て太閤の嫌疑を避けんとす、太閤或るとき、近臣を會して、戯れに當世の人物を評論し、率然問ふて云ふ、
「我一たび瞑目せし後、天下再び元龜天正の昔に返り、群雄覇を争ふことあらば、誰か能く之を統一するものぞ、汝等試みに之を云へ、」

と一人進み出で、

「伊達政宗ならんか、

と、太閤笑ふて

「彼の隻目小僧は、小田原の陣中にて、余が一喝に膽を奪はれたるものなり、未だ天下を得べき度量にあらず、

「然らば前田、徳川の二公の中ならん、

「イヤ其外に一人あり、汝等知らざるか、

と問ふに皆知らずと稱す、

「然らば教へん、跛ぢや、

「跛と申せば、如水軒入道、

「如何にも如水ぢや、

一坐は互に顔を見合せて、意外の面色、

「然し十二萬石の小身にては、到底さやうことが……」

秀吉は哄然として打笑ひ、

「汝等何をか云ふ、我は一尺の地、一頭の馬をも有せざる身より起

つて、六十餘州を掌握したり、これに比すれば、如水入道が、今

の十二萬石より天下の主將となることは、頗る容易なり、汝等こ

ゝに心付かざるか、

「殿下は元より天授、如水とは同日にして論すべきものにあられ

ば……」

「左な云ひぞ、天授の材能は、我實に彼に及ばず、此秀吉が山崎に

光秀を誅して、右府の仇を報じ、天下統一の基を開きしも、全く

如水の方寸より出でしなり、爾來我自ら斷し難きことは、悉く如

水に諮りて之を決するに、一として當らざることなし、我が三日

三夜肺腑を碎きて苦慮せしものも、如水は立談の間に之を得、而

も其度量の大、我に勝る幾倍、今日と雖も彼若し我が天下を奪は

んと欲すれば、我枕を高うして眠るを得ざるべし、況や我が亡き後をや、徳川、前田、伊達の輩も、彼が門前に馬を繋ぐに至るべし、

と云ひけるが、英雄、英雄を識ると云ふ語を真ならしめば、如水は實に眠れる獅子に異ならざるなり、

されば關ヶ原の役起るや、長政は東に在つて家康に従ひ、如水は豊前にありて風月に吟嘯すと雖も、蹶起して軍を率ゐ、九州の諸侯

にして、三成に應ずるものを一々蕩平し、積年の貯蓄を、一時に傾けて、浪客を招致す、其爲すところ一意徳川氏のために圖る 似た

りと雖も、實は風雲の機會に乗じて、大いに爲すあらんとせしなり、長政使を馳せて、三成既に敗れて、事既に定れりと報するや、如

水大いに失望して曰く、
「嗚呼、三成苦し半歳を支へ得ば、我志成らん、豚兒長政輩徒らに

區々の功を建てんとして、家康に天下を得せしむ、是より武勇の士にして飢寒に泣くものますく多からん、

と其志すところを観るに、太閤の言徒らに侍臣を驚かすの戯言にあらざるを知るべし。

三四 前田利家

利家は幼名犬千代、長して孫四郎と稱し、更に信長の命を以て

又左衛門と改む、世織田氏に仕へ、十四歳の時軍に従ひて敵の首を獲たり、信長越前を平くるに及び、利家に府中三萬三千石

を興へ、更に能登を以て之を封ず、信長弑せらるゝ後、秀吉を翊けて、加能越三州の地を食み、官大納言に至り、慶長四年閏

三月病みて大坂に薨す、年六十三、六男子あり、利長、利政、利好、利常、利高、利貞、

「鳥の將に死せんとするや其聲悲し、人の將に死せんとするや其聲悲しと、汝等能く我臨終の言を記せよ、我荒子の一城主より起りて、北陸の重鎮となり、位大納言に至るもの、これ誰の力ぞや、故太閤の恩誼に依るものなり、されば我子々孫々に至るまで豊臣氏に背くべからずと心に誓へり、太閤にも我胸中を知ればこそ、托孤の重任を寄せられ、切めて若君が十五歳にもなりて、天晴天下の武將と仰がれたまふを見て死なばやと思ふ此利家も、最早天命の盡くる時節、是非もなきことなり、つらく今世のありさまを觀るに江戸の内府家康は徳高く才智すぐれて、數多の勇將猛卒あれば、太閤恩願の諸將も多く心を寄せ、一朝天下の亂れとならば、豊臣家に代つて、四海を掌握するの兆候あり、さりとして漫りに事を起して、内府の怒を招くときは、餘累を大坂に及ぼし、若君の御身も危かるべし、往者に我石田、増田等の巧言に欺むか

れて、内府の心事を疑ひしが、内府とて、漫りに野心を逞しうして、天下の動搖を好むものにあらず、よし野心あればとて、風なきに波はたぬ道理、汝等も能く此事を思案して、内府の怒りに觸るゝことなかれ、又故太閤の恩誼を忘れて、大坂に背くことなかれ、さは云へ我死せし後にて、若君が如何に歎きたまふやらん、加賀の老爺よ、江戸の老爺よと、同じやうに宣へども、内府より此利家を慕はせたまふ心深かりしものが、一朝幽明相隔て、安否を問ふことのならぬは情なし、それを思へば、此利家もまた死すべき時節は來らぬ、切めてもう五六年の壽命の欲しき事よ、と一代の英雄が、血涙潜々として、臨終の病苦を忘れて打歎けば、侍従利政枕邊に寄り添ひて、

「父君御安心遊ばせ、利政かくてある上は、豊臣の天下は大盤石、若し此大坂に對して野心を挾むものあらば、利政が一番に馳せ向

ふて、必と其罪を糾し申さん、
と云ふ折しも、近習の士恭しく、

「只今御病氣御見舞として、江戸の内府公御入來致され候、

と云ひければ、利長、利政の兄弟打連れて、家康を出迎ひのため座
を起ちぬ、

やがて家康は病牀に臨みたり、利家は病苦を忍んで褥の上にて起直
れば、家康慰撫に勲はりて、種々に慰めつゝ、いざ退らんと起ちか
りしとき、利家は血相變へて膝行出で、

「暫くお待ち下されい、

と云へば、利政はすはこそと云はぬばかり、骨鳴り肉動く思ひにて、
父と家康との顔を彼此見較べて呼吸を測るに、兄の利長は尙と其袖
を引きて、何事やら眼もて制しぬ、

「如何に内府公、太閤御他界の砌、御取交せ致したる誓詞の面、利

家一人此世を去るも反古にはなされまじ、如何で御座るぞ、改め
て御意得たし、

此時家康が否と云はり、天下は如何に成り行きしものやらん、後
に思へば、身の氣も栗立つばかりなり、

「おゝ加賀殿、御心を安んせよ、弓矢八幡も照覽あれ、淀の川水が
倒に流るゝも、家康が心は變らぬ、

「それ承はれば、思ひ残すことなし、さらば徳川殿、
「御免さふらへ、

と出で行く後影を見送る利家、莞爾笑ふて、褥の下より取り出す一
口の短刀、これぞ泉下の太閤に贈るべき土産なりけり、

三五 細川忠興

忠興は幽齋法印藤孝の長子なり、小字は興一郎、關白秀吉に仕

へて 從三位參議に任じ、丹後國を賜はる、關ヶ原の役家康を
援けて、豊前四十萬石に移封せられ、子忠利の代に至り、熊本
五十四萬石を食む、忠興初長岡中務大輔輝綱の養子となり、長
岡氏を稱せしが、慶長五年忠利徳川秀忠の命によりて細川氏に
復す、忠興致仕の後宗立又は三齋と號し、正保二年八十二歳に
して薨す、

忠興の正室は明智日向守光秀の女なり、容貌艶麗にして、伉儷甚
だ篤し、天正十年光秀の信長を弑するや、忠興を誘ふに、攝津の國
を以てす、忠興大いに怒りて、其使者を逐ひ返し、更に夫人を呼び
て、

「汝は逆臣光秀の女なれば、我共に居るを屑しとせず、

と之を三戸野の山中に送り、人をして警衛せしめ、絶て見ゆるを許
さず、而して後に秀吉を援けて、光秀を誅滅せり、

夫人山中に幽せらるゝこと十二年、備に艱苦を嘗めしが、忠興敢
て出るを許さず、秀吉其志を憐れみ、諭して舊に復せしめ、男女數

人の子を擧げたり、
忠興の長子忠隆は、秀吉に愛せられて、羽柴氏を賜はり、侍從に
任せられ、前田利家の女を娶りしが、關ヶ原の事起りて、忠興父子
家康に從ひ東征し、石田三成謀を以て、諸侯の妻子の大坂に在るも
のを城中に移し、質となさんとす、

忠興、忠隆父子の夫人も、大坂玉造の邸に在りしが、三成の兵數
百人、俄かに押寄せ、脅かし従はしめんとす、忠興の夫人明智氏
敢て屈せず、嫁の前田氏及び忠興の叔母武田信重の妾婦七十餘歳に
なれるを私かに脱れしめ、十歳の男兒と九歳の女子とを刺殺し、其
身も自殺して相果てければ、家臣河北石見、小笠原正齋等も邸に火
を放ちて、殉死せり、是に於て三成も大いに驚き、諸侯の妻子皆此

の如くならんには、徒らに諸侯の怨を買ひ、誘ふべきものも却つて、志を固くして、徳川に付き従ふべしと、他の諸侯の妻子は其まゝに棄て置きたり、

然るに關ヶ原の戦終りて後、忠興は子婦の前田氏が、姑の明智氏を見殺しにしつゝ、身を脱れたるを怒りて、

「さる卑怯なる女に、我家門を汚さすことは決して相成らぬ、速かに離別せい、

と忠隆を呼びて責めたり、忠隆は之を庇蔭して、離別すべき理なきを辯疏して、父の命に従がはざりしかば、忠興はますます怒り、

「汝が如き不覺者を、家督としたるは、我過失なり、

とて遂に忠隆を逐ひ、次男の忠利を世嗣に定めたり。此一事を以て觀るも、忠興が如何に義を好みて、峻嚴犯すべからざる氣性ありしかを知るに足らん、

然れども又學を好みて、和歌を善くし、嘗て夫人に贈る歌に云ふ

なびくなよ我ませがきの女郎花

をとこやまよりかせはふくとも

と其風流にして情に教きを見るべし、

忠興の父幽齋は、當時天下に雙びなき歌道の達人なり、石田の亂

に、丹後の田邊城に留守せしが、三成小野木縫殿介重勝等を遣はし

て之を圍む、幽齋屢々奇計を以て敵の大軍を破り、籠城五十餘日に

及ぶ、是に於て朝廷の公卿相議して云ふ、細川幽齋は、内大臣藤原

實枝より、和歌の古今傳を受けたるものなり、此人戦死すれば、天

下に其道亡ぶべし、速かに救はざるべからずと、後陽成天皇勅を豊

臣秀頼に傳へて曰く、

夫れ和歌は我邦の遺風にして、天地開闢以來、百王の今に及び、其道永く傳はる、方今達道の國材を亡ふは、朝家の歎惜するところ

ろなり、速かに胥議して、宜しく二位の法印を救ふべし云々と秀頼大に驚き、急使を發して、戰を止めしめ、朝廷よりも權大納言藤原光宣、參議藤原實條を丹後に派遣し、三成の諸將に諭して遂に兵を解かしめたり、幽齋法印の名譽亦貴ぶべし、されば明治の昭代に及んでも、朝廷之を追賞して、去三十五年十一月正二位を贈られたり、此父子の如きは實に當時の亂世にありて、虎狼中の麒麟と云ふべし。

三六 蒲生氏郷

氏郷は藤原秀郷の裔、蒲生賢秀の子なり、幼字は鶴千代、年十三の時、織田信長に侍して、稻葉一鐵の兵を談ずるを聞き、耳を傾けて倦怠の色なし、一鐵之を稱して、此兒必ず百萬に將帥たらんと云へり、十四歳の時大河内城を攻るに、先登して甲首

を得たり、信長大に悦び、妻すに女を以てす、後豊臣秀吉に事へ、從三位參議に任せられ會津百萬石に封せられ、黒川城を修築して之に居り、若松と改稱す、文祿四年二月七日四十歳にして薨す、

「小子の馬標は、これまで熊手を用ひ候へども、這回の北條征伐には三蓋笠に改め申したく、何卒御許し下さるやう……」

と氏郷が折入つての願ひ、秀吉は暫く打案じて、

「ほうう三蓋笠とナ、其儀は相成らぬ、

「それはまた如何やうの儀で……」

「三蓋笠は佐々成政が馬標、成政ほどの剛勇なれば許しもせうが、

其方の若年ではまだく相成らぬ、

「は、ッ、然らば成政に劣らぬ武功を現はすに於ては、御免下さる

ゝことで御座りませうナ

「如何にもさうぢや、と云ひければ、氏郷邸に歸りて、三蓋笠の馬標を作り、出陣の時に押立てければ、秀吉之を見咎めて、氏郷を近く招き、
「余が許しもせざるうち、彼の馬標は如何致した、と詰り問ふに、氏郷は決死の顔色にて、

「は、ッ、御許しのなき三蓋笠の馬標が御目に注り、甚だ恐れ入り候へども、殿下の御言に、佐々成政ほどの武勇あれば差許すとの事、此氏郷這回の北條攻に於ては、成政に劣らぬ武勇を必ず御目に懸けまする心得、昔保元の亂に、源義朝は、軍功を顯はしたる後、昇殿を許すべしとの勅諭に對し、また軍も致さるるに御階を攀ち登らんとするより、諸大臣の御咎ありしかば、義朝對へて、戰場に臨む身は、決して生きて還る覺悟なし、死後の昇殿は義朝の望みにあらず、されば生前の面目に一たび昇殿を聽さるべしと

申したる由、氏郷とても同じ心、此度の御征伐に、若し成政に劣るやうな働きなれば、再び都の土は踏むまじき覺悟、何とぞ御許容下されたし、と云ふに秀吉も大いに感じ、遂に之を許したるが、果して諸將を驚かすほどの勳功を建て、會津城を賜はり、奥羽鎮護の重任を命せられたり、

征韓の役、秀吉名護屋の行營にありて、軍糧の轉輸意の如くならず、出征の諸將より、屢々餓餓を訴ふるに苦しみ、之を群下に諮問す、氏郷慨然席を進んで曰く、
「殿下若し小臣に朝鮮を賜らば、一手を以て、彼國を片端より切取り、屯田の策を建て、漸次明國に攻入り申すべし、さすれば日本より糧食を運ぶ手数も省けて、三國統一の大業も成就致さん、此儀枉げて御許容ありたし、

と云ひければ、諸將は其膽氣の大なるに驚き、流石の秀吉も暫く氏郷の顔を見詰めたるまゝ、何の答へもなさざりしが、豫てより氏郷の雄武にして大志あるを思ひ、百萬の大封を興へたるを悔ひし折なれば、これより稍疎んずるに至りしとぞ、

されば氏郷薨じて、其子藤三郎秀行十三歳にして、封を襲ぎしも、幾くもなく、群下を治むる能はざるに托して、會津百萬石を奪ひ、宇都宮十八萬石を興ふ、

氏郷の妻は織田信長の女にして、容色艶麗を以て聞ゆ、氏郷薨するの後、秀吉之を召して寵せんとするも、織田氏節を守つて従はず、遂に薨斃して尼となれり、

氏郷の弟に肥後守重郷と云へるあり、其剛膽にして勇猛なる、往々兄氏郷を凌ぐことあるより、氏郷之を思ひ、岡野平治兵衛、石原源八の二人に命じて殺さしめんとす、二人酒肴を携へて、何氣なく

重郷を訪ひしに、重郷従容として曰く、

「汝等二人、兄君の申し付けにて、我を討取らんがために参つたナ、と打笑へば、二人も恟としながら之を打消し、他意なき旨を、頻りに陳謝せり、重郷は首を左右に掉つて、

「否々汝等が何と云ふとも、我其胸中を見透したり、されども天命の盡るところ、我の卑怯の舉動は決して致すまじ、首尾好く討取りて、兄君の心を安んせよ、いざ別れの盃を致さん、

と二人が齎らしたる酒肴を、席上に押並べて、酒宴を催ほし、心地好げに酔ひて、燕子花の謠曲を歌ひながら、柱に倚りて打眠れり、二人は此處ぞと頷き合ひ、太刀を抜いて、岡野は首を切り、石原は胸を突貫さけるが、重郷の首は胴を離るゝや否、天井に衝き上り、首なき胴は勃然と躍り上つて、長柳の薙刀を取り、廣楹より庭に飛び下り、履脱の石にて石突を丁と突きつゝ、仆れたり、勇士の一念

恐るべし。

三七 竹中重治

重治、半兵衛と稱す、美濃の齋藤家に屬して、磐手城を守る、時に齋藤龍興父祖に繼いで、美濃を鎮するも、群臣横暴の行多く、安藤、氏江、不破等、重治の容貌一見愚なるが如きを輕侮して、屢々凌辱を加ふ、重治之を怒りて、奇計を以て、我に稻葉山の城を襲ひ、諸老臣を屠戮して城に據り、龍興遁逃す、織田信長使を使して曰く、龍興を殺さば、美濃半國の主となさんと、重治肯んせずして答ふ、我は主に叛くにあらず、たゞ我を慢侮せし老臣等に怨を報ふれば足れりと、去つて羽柴秀吉の客臣となり、常に其帷幄に侍して、奇を出し變に應ず、秀吉の軍略多くは重治の方寸より出づ、故に人以て諸葛孔明、楠公に比

す、天正七年三十六歳にして歿す、子重門亦謹厚の君子を以て家康に愛せらる、

「勇御、半兵衛が一つの願ひ、お聞届け下さるまいか、
「ほう、此安藤絶俊に改めて願ひとは……」

「イヤ外でも御座らぬ、御手許の御人數を五六十人拜借致したい、
「ナニ人數、相公より御普請の役でも仰せ付けられたかな、

「は、ッ普請役などでは御座らぬ、今夜御城に攻め込み、老臣共の膽を潰させる目論見で御座る、
と云ふに絶俊は顔色を變へて、

「これは怪しからぬ事を申さるゝナ、其方氣でも狂ひしか、又は謀叛を致すつもりか、
と急ぎ込んで問へば、重治は悠然として、

「イヤ謀叛では御座らぬ、又氣も狂はぬ、たゞ老臣の齋藤、安藤、

氏江等が、餘りと申せば、無禮至極、意恨骨髓に徹したる此半兵衛、不意撃を仕懸けて、彼等が狼狽するさまを見るも一興と存じ、ほんの眠氣覺しの悪戯事、決して相公の御迷惑に相成らぬやう致せば、何とぞお許し下されい、

「成程、老臣等が其方に對して無禮を働く段、度々聞及びしが、左程立腹することもあるまい、

「イヤ舅御、お聞き下され、今日も稻葉山城の邸へ参つたところ、齋藤、安藤、氏江の諸人が、小子に向つて、種々の悪口雑言、其場に於て一刀の下に斬り棄てんと思ひしなれど、敵は多勢、此方は一人、敵はぬところと堪忍して、匆々に罷り歸る門口、時ならぬ、驟雨、イヤ何やら水小子の頭上より浴せ懸けたるものあり、これは不思議と仰ぎ見れば、門樓の上に齋藤飛驒守、尾籠至極にも、溺を垂れ懸け、斯くの如く晴の衣服を汚して御座る、

と指示すに、範俊も呆れ果て、

「さて、驚き入つた飛驒が舉動、此方には婿たる其方に對して、怪しからぬ次第、如何にも人数は貸して遣はず、然し半兵衛殿、弱年でもあり、平生愚者と人に戯り笑はるゝ其方の才覺を以て、首尾好う耻辱を雪ぐ程の働きは覺束ぬ事であるぞ、

「其御心配は御無用になされませ、小子が豫て習ひ覚えし軍法を以て、

「イヤ半兵衛殿、壘の上の水練は、物の役には立ぬぞ、若し其方が却て耻の上塗をするやうな事あつては、此範俊までが迂怪者と相成る儀ゆる、必勝の計略を運すが肝要、其邊を篤と熟考致せ、

「御念には及び申さぬ、
と舅範俊の手勢五十人を借り受け、夫々手配して、日を暮るゝを待ち受けたり、

此時重治の弟重矩は、龍興の側に仕へて、城中にありけるが、病に罹り居るより、重治甲冑弓鐵砲の類を、數荷の櫃に藏めて、城門に至り、重矩の病を訪ふため、親戚の誰彼多勢にて、多くの贈物を見舞のため持參致したりと云ひければ、番兵も更に疑はず、城に引入れたる、重治は密かに舌を出して、我謀計成れりと打喜び、やがて甲冑を着し、弓鐵砲を携へて、城の本丸に驟入りぬ、折しも龍興は壁臣を集ひて、酒宴を催し居たるが、耳畔に起る呐喊の聲、さては敵勢、何處より攻入りしぞ、何者か見届け參れと云ふ聲も終らぬに、甲冑の武士酒宴の席に躍り込み、先づ一番に家老齋藤飛騨守を斫り殺し、氏江、不破、安藤等も或ひは討死、或ひは捕虜となりて、城中は上を下への大騒ぎ、城主龍興は、狼狽へて、脱れ出でんとせしが、四門は早くも重治の手の者にて堅く鎖したれば、出づべきやうなく、庭の泉水に飛び込みて、水門口より僅かに

逃げ出し、老臣稻葉山城の家に駆け付けたり、斯くて重治は己れを侮り辱しめし老臣共を悉く斬殺し、城を奪ひて、事の顛末を内外に告げ知らせければ、齋藤家の諸臣何れも舌を倦いて其大膽と才略とに驚き服し、長く臣下となつて仕へんと云ふを、いや／＼我は事ふところの君に叛いて、家國を奪ふ亂賊にあらすとして、龍興を呼び返して、不敬の罪を謝し、一も取るところなくして、孤劍飄然稻葉山を立去りたり、語に曰く大智は愚なるが如しと、此重治の事ならん。

三八 加藤清正

清正幼名は夜叉若、又虎之助、中納言藤原忠家の裔清忠の子なり、尾張國愛知郡中村に生れ、豊臣秀吉と同郷たり、秀吉に事へて、十五歳の時食祿百七十石を受け、遂に熊本五十四萬石に

至り、慶長十六年六月五十歳にして卒す、生涯の行事人口に膾炙するもの多し、依て此處には略す、

清正朝鮮より歸陣して、小西石田の讒に罹り、太閤の不興を蒙り、暫く謁見を許されざりしが、伏見大震の時、清正最先に太閤に候す、是を以て太閤も意解け、恩言を賜ひ、中門を守りて非常に備へしむ、爾來眷遇初の如し、嘗て清正一人を茶室に招き、太閤手づから茶を點じて賜ふ、清正其手前を熟視して、

「殿下の御手前、先年拜見仕り候ときとは事異り、御上達遊ばされ候やう存じ奉る、

と云ひければ、太閤顔色を變へて、

「何ッ上達とナ、其方等に茶道の巧拙が相分るものではない、心にもなき追従の言を以て、余を喜ばすつもりか、さなくば全く嘲弄するに極つた、此無禮者奴、

と怒りければ、清正平伏して、

「こは意外の御譴責を蒙り、恐れ入りますが、小臣が御上達と申したる次第、一通りお聞下さるやうお願い申します、心にもなき追従輕薄は、此清正に限つて一言も申し上げませぬ、元より茶道に暗き小臣が、殿下の御手前を、彼是御批難致すも、不敬の至とは存じまするが、先年拜見の節は、御身の構へに御油断多く、若しこれが敵ならば、一槍参らせんと思ふ隙も見受け候へども、今日ハ寸分の隙間これなく拜見致して、さては武藝にあれ、茶道にあれ、其奥儀は同一と、心に感じ候ふまゝを申し上げたる次第、決して追従にも嘲弄にもこれなく候へば御氣色を御直し下されたく存じ奉つる、

と云ふに、太閤も顔色を和らげて、

「さては汝、専ら武藝を磨く心より、茶事にも心を付けて油断せず、

余が身の構へに打込む隙が無いと申す事か、流石は余が股肱と頼む勇士の本領、天晴く、
と歎賞したりとなん、武門の棟梁として、鬼上官の名を海外に留めたる英雄の平生は、尋常の人の及ぶどころにあらず、
清正常に左の條目を以て諸士を訓誡す、其面目の髣髴たるものあれば、熟讀玩味すべく、

- 一、奉公の道油断すべからず、朝寅の刻に起き、兵法をつかひ、飯を喰ひ、弓を射、鐵砲を打ち、馬に騎るべし。武士の嗜好さものは、別て増し加へ遣ふべき事、
- 一、遊に出べく候はゞ、鷹野、鹿狩、相撲、個様の儀にて遊ぶべき事、
- 一、衣類の事、木綿つむぎの類たるべし、衣類に金銀を費し、手前ならざる旨申者、曲事たるべく事に候、不段身の上相應に、武

具を嗜み、人を扶持すべく、軍用のときは金銀をつかふべき事、
一、平生傍輩つき合、客一人亭主に外は話申すまじく候、食は黒米たるべし、

但武者修業のときは、人数多く出合べき事、
一、軍禮の法は侍の存知べき事、入らざる事に美麗を好むもの曲事たるべき事、

一、亂舞一圓堅く停止たり、太刀をとれば人を斬らんとおもふ、萬事は一心の置所より生ずるものにて候間武道の外、亂舞稽古の輩切腹を加ふべき事、

一、學問の事に精を入れ、兵書をよみ、忠孝の心掛專用たるべし、侍聯句歌をよむ事停止たり、心に華奢風流たる手弱き事を存候得ば、如何にも女のやうになるものにて、武士の家に生れては、太刀を取つて、生死すべき道を知るべき義本意なり、常に武士の道

は吟味をせざれば、いさぎよきことばならざるものにて候間、よく心武にさはむること肝要に候事、
 舞曲を習へば割腹を命ずるなど、古武士の本領を想ひ見るべし。

三九 加藤嘉明

嘉明は鎮守府將軍藤原利仁の裔、三河の人なり、小字は孫六、年少能く悍馬を馭するを以て秀吉に仕へ、天正十三年左馬助に任せられ、伊豫の正木城六萬二千九百石に封せられ、征韓の役水軍を督して大功あり、十萬石に至る、關原の役家康を援けて、封邑二十萬石に増し、松山城に移り、寛永四年二月會津四十萬石に轉じ、同八年九月六十九歳にて卒す、子明成の代に至りて罪あり、會津を沒收せらる、

織田信長美濃の齋藤家を亡して、稻葉山の城に移り、岐阜と改め

て、また間もなき頃、麾下の壯士等、城外の廣野にて、馬術の稽古を爲しけるが、奥州産にて、八寸に餘れる逸物、口強の荒馬とて、乗れる人々、皆跳ね落され、手に餘りて見へけるが、傍に見物し居たる十五六の小童、木綿の布子の垢に塗れたるを着て、呵々と打笑ひ、

「さて、笑止やナ、よくも揃ひて拙き乗さまよ。」

と嘲けるを、一人の壯士が問答め、

「こや小僧、

と聲かけて救圍きつ、

「汝、小童の癖に、我々の馬術を嘲弄致す奇怪な奴、もう一言云ふて見よ、其分にはさしおかぬぞ、

と臂を張つて睨まへ、嚇しのために、太刀の柄へ手を掛くれば、童は打笑ひつ、

「は、ア小父様、甚う憤つたナ。けれども小父様等はお武家の癖にあのくらの馬に跳ね落されるなどは、餘りの意氣地なし、もし軍に出て、馬から落ちてばかり居ては、勝てる道理がありません、まい、

と云へば、壯士はますます憤ほり、

「小童と思ひ、許して置けば、云ひたい三昧の悪口、最早勘忍ならぬ、手討にするぞ、

と立懸れば、他の一人が、

「イヤ手討にするほどもあるまい、此荒馬に打乗せて跳落させ、泣面を見るも一興、

と云へば、皆々掌を拍て、

「それは好い慰みぢや、

と童を取巻き、手取り足取り、宙に引下げ、強て馬の背に押上げん

とする折しも、加藤権兵衛景泰遠江守光泰の父が通り懸りて、壯士

を押宥め、段々事の始末を聞きて、童に打對ひ、

「汝、士民の小悴として、武士を相手に大膽なる舉動、以後を慎し

め、

と叱り懲しけるに、童は屈する色なく、

「貴公は左様にお叱りなさるが、小子は恁麼荒馬でも乗り廻してお目に懸けますから、打棄てしお置きなされ、

と顔色も變へず、云ひけるゆゑ、景泰も大いに怒り、

「此小悴奴、折角危きところを助け遣はすに、まだ減らす口を叩くこそ面憎し、さらば彼の馬に乗つて見よ、

と壯士に命じて、馬を童の前に曳き据えさせ、

「さア乗れ、

と責めけるに、童は莞爾と打笑み、鞍に取り付くよと見る間に翩然

と飛乗り、手綱をぐツと曳き締めて、馬の口も裂んばかり、徐々と輪乗をして、兩燈を合せ、一鞭の下に風を切り、疾風の如く駆け出したる勢ひ、池中の蛟龍雲を得て、天に登らん光景なり、斯くて廣野を縦横に乗り廻しければ、多くの壯士は驚き呆れ、瞬きもせず打ながめたるが、徐々と乗り鎮めて、元の處へ立歸り、
「叔父様、馬の乗やうは斯うなさい、
と云ふに景泰も驚歎して、其素性を問ふに、三河の生れと聞けど、父も母もなければ詳しきことを知らず、今は近江の國長濱にて、馬商人の家に養はれ、此城下へ商ひのために來りし由を告げれば、景泰も其身の上を憐れみ、又其大膽を愛して、家に引取り、我子の如く養ひけるが、是ぞ英名を海外まで轟かしたる加藤左馬助嘉明なり。

四〇 堀尾吉晴

吉晴は父を中務少輔吉久と云ふ、尾張の人にして高階姓なり、幼名仁王丸、又小太郎と改め、後に茂助と稱す、少時より豊臣秀吉に仕へて、戦功甚だ多し、天正十三年江州佐和山四萬石を賜はり、帯刀先生に任せらる、天正十八年北條征伐の功を以て、遠州濱松六萬石に轉封し、遂に三中老の一に登庸せらる、慶長四年徳川家康太閤の遺命を奉じ、吉晴に越前府中五萬石を加封す、慶長五年出雲隱岐二十四萬石に移封せられ、松江城を築きて居り、同十七年六十九歳にして卒す、子忠氏父に先つて死し、孫忠晴嗣なくして國除せらる。
關ヶ原役の前、吉晴は越前府中にありて、其子忠氏を濱松に居らしめしが、上杉景勝兵を擧げて、家康東征せんとするより、吉晴も